

平成21年第1回海津市議会定例会

◎議事日程（第3号）

平成21年3月17日（火曜日）午前9時開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

日程第3 緊急質問

◎出席議員（19名）

1番	山田武君	2番	堀田みつ子君
3番	西脇幸雄君	4番	川瀬厚美君
5番	森昇君	6番	永田武秀君
7番	福井恭平君	8番	近藤輝明君
9番	山田勝君	10番	飯田洋君
11番	服部寿君	12番	伊藤善朗君
13番	浅井まゆみ君	14番	伊藤仁夫君
16番	水谷武博君	17番	星野勇生君
18番	藤田敏彦君	19番	渡辺光明君
20番	赤尾俊春君		

◎欠席議員（1名）

15番 松岡光義君

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市長 松永清彦君 副市長 水谷敏行君

教 育 長	平 野 英 生 君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局局長	伊 藤 久 義 君
総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局次長	大 橋 茂 一 君	総務部財政課長 兼海津市民長 総合窓口課長	福 田 政 春 君
企 画 部 長	横 井 五 月 君	企画部次長兼 秘書広報課長	森 賢 一 君
会 計 管 理 者	佐 藤 博 章 君	産業経済部長併 農業委員会 事務局局長	小 野 清 美 君
建 設 部 長	大 倉 明 男 君	水道環境部長	高 木 武 夫 君
市民福祉部長	安 達 博 司 君	消 防 長	田 中 俊 澄 君
教 育 委 員 会 事務局局長	森 島 英 雄 君	学校教育課長兼 教育研究所長	菱 田 秀 樹 君
監 査 委 員 会 事務局局長	館 尋 正 君		

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長	後 藤 昌 司	議会事務局課長 補佐兼議事係長	神 田 勝 広
議 会 事 務 局 庶 務 係 長	西 村 里 美		

◎開議宣告

○議長（服部 寿君） 定刻でございます。本日の会議、15番 松岡光義議員の欠席の届け出が出ておりますので、御報告いたします。

ただいまの出席議員は19名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（服部 寿君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において14番 伊藤仁夫議員、16番 水谷武博議員を指名いたします。

◎一般質問

○議長（服部 寿君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、海津市議会会議規則第56条ただし書き及び第57条により、議員1人当たりの質問、答弁の時間を40分以内とし、これを許可します。

それでは、通告書を受理した順に発言を許可しますが、3番目の星野勇生議員は、日程の都合により繰り下げて最後の質問者といたします。なお、質問者、答弁者は、初めに壇上にて行い、再質問があった場合は自席にてお願いをいたします。

◇ 川 瀬 厚 美 君

○議長（服部 寿君） 最初に、4番 川瀬厚美議員の質問を許可いたします。

〔4番 川瀬厚美君 登壇〕

○4番（川瀬厚美君） 議長のお許しを得ましたので、旧養南中学校利用について、市長、または教育長にお尋ねをしたいと思います。

当校下にはお2人の議員がお見えですし、またアンケートをとられたということをお聞きしておりますが、市の財産として質問をしたいと思います。

昨秋も、県下の中学生が夏休みに書いた人権作文の審査の機会を得ました。最終審査はいずれも秀作であり、甲乙つけがたく、教育の成果を感じました。しかし、いじめをテーマにしたものも多く、病める彼らをかいま見る思いがいたしました。受験の重圧か、将来への不安か、またそれとも自分の全人格が点数で評価される不満なのか、家族なのか、要因は多岐にわたると思います。同時に、彼らの弱さも感じます。幸いにして、市内の小・中学生に今大きな問題はないと思われます。先生方には心から感謝申し上げたい。さらに、彼らに愛情

を注ぎ、鍛え、目的を持てるような、そんな場をと考えます。

旧養南中学校について、お近くのある方は、「あそこには茶華道の道具がある。子供たちに教えたい」と言われました。別の元理科の先生は、「実験の楽しさを教えたい」、また「ケーキづくりは私が」と言われた方もあります。そして、「子供たちに座禅を教えたい」と言われた方も。また、別の方は、「人の血はどのようにしてできるか、骨はどのようにしてできていくか、人の命はこうして育つんだよと、命の大切さを教えたい」と語る保健師さん。病める彼らに「いじめはいけないこと」と何度言っても雑音にしか聞こえません。彼らの声なき声に耳を傾け、なぜそのような行動に走るのか。どうしたら救えるのかを私たち大人は考えねばなりません。友人のある元先生は、「勉強とは、点数を上げるためにするのはない。不思議さを追求するものでなくてはならない。そのおもしろさを教えるのが先生である」と言われました。

全国的にいじめは減るどころか、増加の傾向にあります。社会のその道のあらゆるプロの知識、そしてすごいわざ、また多くの不思議さを子供たちに見聞させる。そして体験させる場として、旧養南中学校を利用したいと考えます。子供たちが夢を持ち、希望を持ち、自分を発見できる場にできたらと考えます。人づくりの切り札とされた学校の総合学習は、先生方に大変な御負担をおかけしております。教育研究所の機能を拡大し、総合学習の一部を計画する機関にしてはと思います。

教育委員会の点検評価報告書の中に、委員会の視察先に豊田市の生涯学習課が進めている「ものづくりなぜ？ なぜ？ プロジェクト」があり、青少年がものづくりに挑戦するすばらしさに感動したと報告がありました。好きなことが見つければ、子供たちは励むのです。押しつけでは成績、学力は上がりません。関ヶ原自然の家も閉鎖されると聞いておりますが、旧養南中学校を子供たちが自分を発見し、夢を持てるそんな施設へと考えます。さらに、シルバーの方々の研修の場、軽作業所、また万一に備え、障害者の方々の避難場所の声もあります。

以上、市長、教育長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美議員の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 川瀬厚美議員の、旧養南中学校利用についての質問にお答えいたします。

旧養南中学校の跡地利用につきましては、海津地区におきまして休園している四つの幼稚園等とともに教育委員会で検討が行われ、このほど私のもとへ報告書が提出されました。報告書では、旧養南中学校校舎部分について、海津市こども体験交流施設として利用したい旨

の提案がなされております。私は、かねてより、未来を担う子供たちは、海津市の宝でもございまして、このようなこども体験交流施設は、子供たちにとって大変必要な施設であると認識をしていました。地域からも校舎施設転換招致の要望書をいただいております、校舎設備が充実し、比較的新しいことなどから、こども体験交流施設として、前向きに検討してまいります。

また、シルバーの方々への研修の場、軽作業所、障害者の方々の避難場所にとの声につきましては、具体的計画の中で検討してまいりたいと思います。

なお、詳細につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（服部 寿君） 続きまして、平野英生教育長。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 教育委員会では、この跡地利用の問題につきまして、1年間にわたって真摯に取り組んでまいりました。この間、実際に校舎を転用して宿泊所として利用している施設を視察したり、学校や地域の声に耳を傾けてきたほか、ワークショップを行うなどして検討を重ねてまいりました。そして、最終的に旧養南中学校校舎部分につきましては、今市長が申しましたとおり、海津市こども体験交流施設にすることが適切であろうとの結論に達しました。その体験でございますが、この地域には、恵まれた自然、風光明媚な景観、誇れる文化、心温まる人間関係、交通インフラなど、すばらしい資源がございます。これらを活用して子供たちが自分を発見し、夢が持てるような施設になれば真に喜ばしいと考えております。

次に、交流ということですが、「中1ギャップ」という言葉をお聞きになった議員さん方も多いのではないかと思います。中1ギャップとは、小学生から中学1年生になった途端、学習や生活の変化になじめずに不登校になったり、いじめが急増するという、そういった現象でございます。こうしたことのないよう、子供たちの地域間交流、世代間交流を促進していくための核となる施設になればと考えております。なお、体験交流活動には、川瀬議員も御指摘されたような形で、さまざまなノウハウをお持ちの皆さんもぜひ御協力いただければと考えているところでございます。また、施設を設置・運営するためには、経費負担や施設の利用料のあり方、借地部分の取り扱い、施設の管理方法、子供の見守り体制、耐震化されていない建物部分の取り扱い、補助金返還の可能性などの課題がありますが、今後、市民協働、産学官の連携をキーワードとして、協力体制を築くことによって解決していきたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 川瀬厚美議員、再質問はありますか。

〔4番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 4番 川瀬厚美議員。

○４番（川瀬厚美君） 人権作文が県下150の学校から1万2,000を超える応募があり、その中の34%がいじめをテーマにしたものでありました。外国ではこのようなことはありません。ですから、ぜひ当市としまして特別支援学校を誘致され、また障害者の思い入れ数々の松永市長、また子育てにも手厚い、病める現代の子供たちに海津市独自の教育をと考えます。この大きな仕事をどうか御理解の上、進めていただきたいということを強く希望いたしまして、終わります。

○議長（服部 寿君） 答弁は求めませんね。

○４番（川瀬厚美君） はい。

◇ 浅 井 まゆみ 君

○議長（服部 寿君） それでは続きまして、13番 浅井まゆみ議員の質問を許可します。

〔13番 浅井まゆみ君 登壇〕

○13番（浅井まゆみ君） 皆様、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、2点にわたって御質問させていただきます。

まず1項目に、景気対策についてでございます。

100年に1度と言われる世界同時不況、大手企業の歴史的な経営悪化の情報が飛び交い、派遣切りではとどまらず、正規社員のリストラ計画が次々と発表されています。本市においても、この2月、大手企業で大規模な派遣切りがなされたとお聞きしております。国は、75兆円規模の総合的な経済対策で、生活支援策、雇用対策、中小企業支援策を打ち出し、ようやく関連法案も成立いたしました。この難局に当たって、我がまちの政治や行政に取り組む使命と責任は何か。それは、市民の生活を守り、雇用を守ることではないでしょうか。この経済不況に立ち向かう市長のリーダーシップのもと、未曾有の経済政策の展開が今ほど要請されているときにはありません。実行力とスピードが何よりも必要です。

そこで、国の75兆円の経済対策における本市の取り組みについて伺いたいします。

まず1点目に、第2次補正予算の目玉は定額給付金であります。さまざまな議論がありましたが、給付つき定額減税は、世界の潮流であります。今か今かと胸躍らせる市民の期待にこたえるべく、早期かつ円滑な給付のため、現在急ピッチで準備が進められていると思いますが、その進行状況と今後のスケジュールについて伺いたいします。

2点目に、社会保障分野では、医療の安心確保や介護従事者の処遇改善などがあり、自治体による雇用機会創出のために、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業が用意されていますが、これらの本市への配分と、その目的にかなった本市の取り組みについて伺いたいします。

3点目に、中小企業支援策では、緊急保証、セーフティーネット貸しつけ枠30兆円のほか、

金融機関への資本注入枠も10兆円追加され、省エネ設備投資の減税や中小企業への税率引き下げなどがありますが、昨年後半からの本市の中小企業支援の中間まとめと、今後の取り組みについてお伺いいたします。

4点目に、世界的な景気後退の波が我がまちの地域経済にどのように押し寄せているのか、市長の認識を伺います。また、どのように市民に明るい展望を示し、市民に春を呼び込むのか、本市の取り組みについてお伺いいたします。

2項目に、ヒブワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

昨年12月にヒブワクチンが我が国でも接種できることになりました。小児の救急医療の現場で病気が重症化して死亡したり、重大な後遺症が残ったりする病気に細菌性髄膜炎があり、この病気の原因は、ヘモフィルスインフルエンザb型、略してH i b（ヒブ）という細菌によるものと言われています。細菌性髄膜炎とは、細菌が脳に感染する重症の感染症で、我が国で年間約1,000人の子供がかかり、約5%の方が亡くなり、約25%の方に重い後遺症が残ってしまう病気です。子供の細菌性髄膜炎の原因菌は、約6割がヒブだといいます。しかし、ワクチンによって確実に予防でき、約20年前に導入されたアメリカなどでは、この病気は100分の1に減少しています。現在、90カ国以上で定期接種になっていますが、我が国での導入は大幅におくれています。ワクチン接種は任意接種ですので、全額自己負担になります。医者によって値段が違いますが、7,000円から1万円ぐらいだそうです。接種は、生後3ヵ月から7ヵ月未満が一番いい時期だそうです。その年に3回接種と、翌年にもう1回の接種が必要になりますので、1人の子供に約4万円かかることになります。これは、若い夫婦にとって、とても大きな負担になります。大垣市では、21年度新規事業として、ヒブワクチン接種に対して1回3,000円の補助がなされるそうですが、荒川区や栃木県大田原市でも補助をすることを決めたそうです。

そこで、本市でもこのヒブワクチンへの公費助成ができないかお尋ねいたします。

次に、肺炎球菌ワクチンの公費助成についてお伺いいたします。

高齢者は肺炎を起こしやすく、起こすと重症化しやすいため、肺炎は高齢者の死因の上位を占めています。高齢者で肺炎にかかった人の半数近くは、その原因菌が肺炎球菌となっています。近年、肺炎球菌の抗生剤に対する耐性化も問題になっており、肺炎球菌ワクチンの予防接種の有効性が見直されています。しかし、肺炎球菌のワクチンの接種は、全額自己負担のため、費用が6,000円から9,000円かかってしまいます。我が国では、北海道瀬棚町が平成13年9月から65歳以上の高齢者を対象に、国内で初めて肺炎球菌ワクチン接種への公費助成を始めました。平成19年11月現在では64市町村が公費助成を行っています。御存じのとおり、養老町が行っていて、4,000円の自己負担で受けられます。

そこで、本市においても肺炎球菌ワクチンへの公費助成ができないか、お尋ねいたします。

以上で終わります。

○議長（服部 寿君） 浅井まゆみ議員の、質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 浅井まゆみ議員の経済対策における本市の取り組みの御質問についてお答えいたします。

まず第1に、国の第2次補正予算における定額給付金事業の進行状況と今後のスケジュールについての御質問ですが、定額給付金につきましては、昨年秋、国において制度の概要及び支給方法の大枠が決定されて以来、関係機関から情報収集に当たり、去る2月20日には、定額給付金事業の実行に係る事務費関係の補正予算を専決処分させていただくとともに、企画政策課内に定額給付金室を設置し、事務を本格化させたところであります。その後、3月4日には、国において定額給付金を実行するための関連法案が可決されましたので、支給に向けて準備を進めているところです。また、事業費に係る予算を最終日に補正予算案として追加上程させていただきますので、議員の皆様にはよろしく願いを申し上げます。

さて、今後のスケジュールでございますが、申請受け付け開始日を4月1日と目標設定し、今月下旬に各申請受給者に申請書を送付させていただきます。その後、受給者の皆様には、申請書を郵送、または市役所窓口の申請方法により手続をとっていただき、4月末日までには第1回目の給付金の振り込みを行いたいと考えております。また、申請は各庁舎及び支所の窓口において取り扱うこととしますが、4月1日から10日までの間は、各窓口職員を増員し対応するとともに、海津庁舎においては、10日まで午後8時まで受け付けを行います。さらに、申請受け付け開始後、最初の土曜・日曜である4日、5日は、臨時に休日受付窓口を午前8時30分から午後8時まで、各庁舎及び支所に開設し、申請者の便宜を図ってまいります。また、口座がない方等、特殊な事情により現金による給付を希望されます方に対しましては、時期をおくらせ、6月1日より申請受け付けを開始し、給付を行います。なお、市民の皆様等に対しましては、申請書配付までに新聞折り込みチラシによりお知らせし、その後につきましては、市報を利用して申請漏れのないよう周知してまいります。

一方、本事業については、詐欺行為等の発生も懸念されることから、海津警察署等とも連携をとりながら、市報で啓発を図ってまいります。議員各位におかれましては、市民の皆様には詐欺行為等には十分御注意いただくよう、また申請忘れがないように御助言していただけると幸いです。

以上、定額給付金の進行状況と今後のスケジュールについての答弁とさせていただきます。

2点目の、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業の本市の取り組みについての御質問ですが、例えばふるさと雇用再生特別交付金は、地域ブランド商品の開発、また販路

を開拓する事業、地域のものづくり技術を活用した新商品開発、生産販路支援事業などでの継続的な雇用、また緊急雇用創出事業は、公園美化、側溝しゅんせつ、河川クリーンアップ等の清掃事業、公道や公共施設敷地内の除草作業、街路樹の枝打ち・剪定、草刈り等を行う事業などの短期の雇用と、いずれも新規事業であることが主な補助の対象でございます。

本市といたしましても、21年度緊急雇用創出事業枠で、農林振興課におきまして、道の駅月見の里南濃での除草・草刈り事業の63万5,000円の事業計画を県に提出いたしております。経費につきましては、21年度予算で計上いたしております。

今後におきましても、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業は平成23年度まで継続されますので、本市の雇用対策として積極的に事業の推進を図ってまいります。

3点目の、本市の中小企業支援についての御質問ですが、セーフティーネット保証制度につきましては、昨年10月31日から抜本的に拡充、見直しされ、緊急保証制度として対象を185業種から545業種に、また11月14日には73業種を加え618業種に拡大され、さらに12月10日から80業種を加え698業種に拡大されております。しかし、本年2月27日から指定業種の一部見直しがあり、新規指定を73業種、廃止指定を11業種と、現在760業種に拡大されております。本市では、この制度の認定件数の経過は、平成19年度に2件、平成20年4月1日から10月30日まで4件でしたけれども、10月31日から本年2月28日までは108件と大幅に増加しており、今後も積極的に認定してまいります。なお、事業推進には市商工会等の関係機関と連携を密にして取り組んでまいります。また、関係金融機関には、市内企業への融資に特段の配慮をとの申し入れを引き続き行っていく所存でございます。

そのほか、省エネ設備投資の減税や中小企業への税率引き下げにつきましては、現在21年度地方税制改正案が国会において審議されているところでございます。

次に、4点目の地域経済についての御質問ですが、昨今の経済情勢が急速に悪化してきた中、本市におきましても製造業を中心に大幅な受注が減少してきており、今後も厳しい状況が続くものと思われ、雇用環境も一段と厳しくなるものと予測されます。市内の主な企業の聞き取りによりますと、派遣切り、賃金カット、受注高の減などの回答をいただき、現実にはパロマ工業株式会社南濃工場、山田工業株式会社岐阜工場の操業停止など、改めて本市にとりましても厳しい状況下にあると認識しているところでございます。

こうした状況をとらえ、海津市が存続し、発展可能になる適切な財政運営を行い、地域活性化に必要な予算は積極的に確保して各種施策を推進してまいります。つきましては、今議会の施政方針で御説明いたしました「魅力あふれるまち海津・元気発信の年」と位置づけ、元気な海津市をアピールして、市民の皆様が主役の個性と魅力ある海津市の実現に、海津市総合開発計画を着実に進めてまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御指導、御理解をよろしくお願い申し上げます。

2 項目めの、ヒブワクチンの公費助成についての御質問にお答えいたします。

乳児の細菌性髄膜炎の原因菌の6割がインフルエンザ菌B型であり、海外においては、ヒブワクチンの接種によりインフルエンザ菌B型による感染症が減少した例があることは、議員御指摘のとおりと認識しております。

ヒブワクチンの予防接種法における定期接種への位置づけにつきましては、国は疾患の重篤性や発症頻度を十分に勘案した上で、我が国において、さらに有効性、安全性、費用対効果等の知見を収集する必要があるとしています。本市の予防接種事業は、国において、安全性、有効性が確認された定期予防接種を主に、市民の皆さんの健康を守るため、接種率の向上を優先課題として取り組んでいるところであります。

県下で初めて大垣市が新年度から公費負担を実施されますので、今後、国の動向、他の県内市町村での導入状況もあわせて注視し、医師会など、医療関係者の方々からも御意見をいただきながら見きわめていきたいと考えています。

3 項目めの肺炎球菌ワクチンの公費助成についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、肺炎は高齢者の死因の上位を占め、その原因菌の多くが肺炎球菌となっています。肺炎球菌ワクチンについては、国内でも知見が集積されつつあるが、予防接種法の位置づけについての検討は、我が国において有効性、安全性、費用対効果等の研究を進め、さらに知見を収集することが前提となるとしています。

肺炎球菌ワクチンの公費助成については、県下で唯一、平成19年度より養老町が公費助成されておりますので、ヒブワクチンと同様、今後、国の動向や他の県内市町村での導入状況を注視し、医師会など医療関係者の方々からも御意見をいただきながら見きわめていきたいと考えております。

以上、浅井まゆみ議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 松永市長の答弁が終わりました。

再質問はございますか。

〔13番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） それでは、景気対策について再質問させていただきます。

今、市内でも大変な経済状況になっておりますが、私の周りにも解雇された方、派遣切りされた方、また仕事が週に3日、4日休みという状況に陥っている方が本当にたくさんお見えになります。仕事がなく、収入が減って、せっかく買ったマイホームも手放さなければならない状況に陥っている方等々の御相談をたくさんお受けしております。そこで、本市でのハローワークへの求職状況、また市への相談状況などお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） 浅井議員さんの質問の、ハローワーク等への相談状況でございますが、求人総数等で3月13日現在、海津市内の方が約170名ほど相談に訪れてみえるということを知っております。また、市の商工観光課の関係につきましても、ある程度の方が来てみえますが、その内容につきまして、派遣切りとか、それから雇用対策の関係で数名、市の方では相談を受けております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） そういった方にどのようなお話をされているのか、またどういった助言をされているのか、よろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） 相談の内容等につきましては、それぞれ個々に抱える状況が違いますが、現在の制度を利用して、例えばハローワークでは教育訓練とか、また出向させた事業者の賃金等の一部助成もあるという制度の説明を行っております。

それから、休業に対する手当5分の4の支給、これは上限がございますので、この辺を制度に基づいた御説明を行い、関係者から企業者への相談もしていただける窓口として、ハローワークでその相談者に合った適切な相談内容業務として行っているところであります。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） ありがとうございます。セーフティーネット貸し付けがことしになって108件ということで、大変驚いております。

そこで、雇用調整助成金制度というものが国であります、全国では、昨年11月、申請件数が8,800人のところ、ことしの1月には10倍の88万人の方が申請を受けているという報道がなされております。そこで、本市でこの申請をしている企業はどれくらいあるのか。また、対象者数がわかればお聞かせください。

○議長（服部 寿君） 小野産業経済部長。

○産業経済部長併農業委員会事務局長（小野清美君） 今、企業のことを対象で言われましたんですけれども、現在、企業さんにつきましては、なかなか情報が、聞いても詳しい状況が出てきませんので、具体的な件数等については行政の方ではつかんでおりませんので、申しわけございませんがよろしくお願いいたします。

〔13番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 13番 浅井まゆみ議員。

○13番（浅井まゆみ君） ぜひ調べていただきまして、どれくらいの方が活用しておられるのか、またこういう助成金制度があるということもわかってみえると思いますが、企業に周知徹底をしていただいて、少しでも雇用の拡大につなげていただければと思います。

今、本当に深刻な負の連鎖に陥っているところでございますが、社会全体に閉塞感が広がっております。この閉塞感を断ち切るために、本当に市民に明るい春を呼び込むために推進している生活支援対策、景気対策ということで、春を呼ぶ3点セットがあります。

それは1点目、定額給付金、2点目に子育て応援特別手当、これは3歳、4歳、5歳、第2子以降の方が3万6,000円の一時金支給が定額給付金とあわせて支給されます。また3点目に、高速道路料金値下げ、E T C搭載車に土・日・祝、どこまで走っても1,000円という3点があります。今、この話題で市民の方も明るい笑顔が戻りつつあるというふうに認識しております。

さて、定額給付金についてでございますが、いろいろ紆余曲折ありましたが、定額給付金は世界の潮流であります。フランス、オランダ、イギリス、アメリカなど、また台湾では消費券として発行され、75%の経済効果があると報道されております。また、2兆円をほかの使い道に使ったらどうだという御批判もありますが、2兆円は75兆円の中の一部であり、既に中小企業支援策、雇用対策、また子育て支援策、また医師不足、救急医療対策など、すべてがその中に網羅されております。

そして、今やらなければならない最も重要なことは何かと申しますと、経済を活性化させることであります。景気をよくすること、景気がよくなれば雇用もふえます。そのためには、給付金で市民の方がどんどん地域でお金を使っていただくことが重要であります。地元商店街で消費されてこそ、地元の活性化になります。私が提案いたしましたプレミアム付商品券が発行されることになりました。6億規模の地元地域活性化をするチャンスであります。御尽力をいただいた商工会の皆様には、大変感謝いたします。

最後に、担当課の方には大変御苦勞をおかけしておりますが、少しでも早く市民の皆様スムーズに手際よく支給できるよう御尽力をお願いいたしまして、私の質問を終わります。以上です。

○議長（服部 寿君） 答弁は求めませんね。

○13番（浅井まゆみ君） はい。

◇ 藤 田 敏 彦 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、18番 藤田敏彦議員の質問を許可いたします。

〔18番 藤田敏彦君 登壇〕

○18番（藤田敏彦君） おはようございます。

議長の許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。

私は1点でございます。東海環状自動車道西回り、養老インターチェンジの名称を「養老・海津インターチェンジ」と変更しては、質問相手は市長であります。

質問内容。アメリカのサブプライムローン問題に端を発し、昨年9月のリーマンショックで金融危機は世界に波及し、100年に1度の危機と称されるくらいの激動の時代に突入いたしました。その悪影響により世界的に需要が後退し、円高による日本の輸出産業を赤字に転落させた。トヨタ自動車の営業赤字4,000億円、トヨタショックによる日本人に与えた心理的な影響は非常に大きかった。企業においては、派遣切り、リストラ、新入社員の不採用、日本独特の年功序列、終身雇用のシステムが崩壊しつつあります。政権政党のふがいなさ、何をとってもマスコミにたたかれるばかり。日本は一体どうなってしまったのか。我が海津市の企業にも不況のあらしが急ピッチで吹き始め、過酷な時代がやってまいりました。

経済的なことはさておきまして、本論に入ります。

私は、昨年3月の定例会におきまして、一般質問で、東海環状自動車道西回りにスマートインターチェンジをつくる要望をいたしました。あれから1年経過しますが、進捗状況はいかがなものです。私は、その間にいろいろ研究・学習をいたしました。あの時点では、先ほど述べました世界不況は予期しておりませんでした。先回の内容と多少重複いたしますが、この高速道路は、三重県いなべ市、北勢町からトンネルを3%の勾配で下り、市内南濃町へ出た位置は地上より35メートルか40メートルとも言われております。ランディングするには、養老町地内になる可能性があります。高架式の道路にスマートインターチェンジを接続するには、建設費は恐らく20億円以上はかかります。アクセス道路建設には、地元、つまり市にかなりの負担を要求されます。財政的には大丈夫であろうか。

最近のニュースとしましては、昨年7月に開通した東海北陸自動車道飛騨河合パーキングエリアスマートインターチェンジで社会実験を5ヵ月間実施したが、利用交通量が1日平均58台、社会実験協議会の目標である157台を大きく下回り、本格運用を断念いたしました。また、安八町の名神高速道路へのスマートインターチェンジ計画もいまいち進んでいないとのことであります。

養老町では、名神養老サービスエリアに、スマートインターチェンジ設置のための予算を新年度に計上いたしました。私は、この情報は以前から入手しておりました。上り、下りの分離方式をとるそうであります。養老サービスエリアがあるので、アクセス道路に関しても平面的であり、高低差が少ないから、工事費、地元の負担も少なくて済みます。ここに至るまでには、一人の古参議員が大変御尽力をされたと聞きました。

新しいインターチェンジができ、二つの市の名前をつけた例があります。数年前、マスコミ等で、新潟県を走る北陸自動車道、三条市と燕市が話題となり、結果として、「三条燕イ

ンターチェンジ」と名称を決めました。また、上越新幹線においては「燕三条駅」と決められました。西回りの地域にも、大野町、神戸町で計画されているインターチェンジも「大野・神戸インターチェンジ」という名称の予定であります。ことし1月に竣工した60億円をかけた最新鋭のごみ処理施設の名称は「養老ドリームパーク」と決まり、海津市、関ヶ原町は一步下がってお譲りしたという感じであります。

新年度の市予算に、インターチェンジにつながる延長上の揖斐川にかかる橋、新養老大橋架橋建設促進協議会分が計上されました。この予算は、将来を見据えた前向きなものであり、大変ありがたく思います。海津市の地形を野球のホームベースに仮定すると、ピッチャーが高速スライダーを投げおろしてきて、ベースのほんの端を少しかする程度のストライク、ヒットを打つのが非常に難しい。しかし、ヒットを打てるように策を考えなければならない。市長は、特に企業誘致には積極的に力を入れておられます。たかがインターチェンジの名称ぐらいどうしたと思われるかもしれませんが、未来の海津市の発展のために偉大なイメージアップの役割を果たし、市の格付にも影響は大いにあります。

インターチェンジの位置は、養老町地内ですが、養老町さんとはお隣の市町であり、養老鉄道の存続を初め、交通ネットワークを通して観光・商工会の発展に協力、連携がより求められる時代になり、必ず相乗効果が出てまいります。私が調査したところ、養老インターチェンジの名称は、今現在では仮称であります。養老・海津インターチェンジへの名称変更は可能であります。一度、スマートインターチェンジの要望を提出して、すぐに取り下げはよくありませんが、将来無理をして多額の負担金を出すよりも、少し時間をかけて養老町と話し合いの機会を持ってお願いをしてはどうですか。松永市長の決断、交渉の手法・手腕に期待をいたします。市長の名称変更に対するお考えをお聞かせください。以上です。

○議長（服部 寿君） 藤田敏彦議員の質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 藤田敏彦議員の、東海環状自動車道西回り養老インターチェンジを「養老・海津インターチェンジ」と変更してはとの御質問にお答えします。

現在、西回り区間における事業の進捗状況は、名神高速道路に接続する（仮称）養老ジャンクションから（仮称）大垣西インターチェンジ間の約6キロ区間において、平成24年度開催の「ぎふ清流国体」に合わせた供用開始を目標として、橋脚工事が急ピッチで進められております。海津市内では、現在ボーリング調査が進められており、平成20年度までに平野部の調査が終わり、養老山地のトンネル部の調査が始まろうとしています。

次に、サービスエリアやスマートインターチェンジの設置に関する要望活動につきまして、昨年11月に上京し、国土交通省金井道路局長を初め要職の方々や藤井孝男参議院議員と

面談し、設置要望をいたしました。また、金子国土交通大臣と地元選出の国会議員への要望書を提出いたしました。12月には、国土交通省中部地方整備局へ出向き、佐藤局長以下要職の皆様と同様の要望書を提出し、要望活動を行いました。

スマートインターチェンジ設置に係る費用負担については、スマートインターチェンジまでのアクセス道路の整備等に要する費用は地元自治体が負担することとなっています。設置が可能となれば、国・県や中日本高速道路の協力を得ながら、必要最小限の費用負担となるよう努めてまいります。

本市においては、東海環状自動車道がもたらす利便性の向上、地域生活の充実、広域的な交流はもとより、地域経済の活性化を促進するものと確信し、まずはサービスエリアの建設を、続いてスマートインターチェンジの設置を今後も要望してまいります。

次に、インターチェンジの名称ですが、（仮称）養老インターチェンジとなっておりますが、この名称については、地域の特性や利便性や、要望しておりますサービスエリアなどの名称を考慮して、養老町や関係機関と協議したいと思います。

今後も、地域の皆様方の御理解、御協力を得ながら、国土交通省並びに岐阜県へ、市はもとより東海環状自動車道建設促進各種団体を通じ、整備促進並びに要望活動を進めてまいりますので、議員各位には御支援と御協力をお願い申し上げます。

以上、藤田敏彦議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 松永市長の答弁が終わりました。

藤田議員、再質問ございますか。

〔18番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 18番 藤田敏彦議員。

○18番（藤田敏彦君） 御答弁ありがとうございます。

養老町とは、今後とも仲よくやっていかなきゃいかんということは、本当に大切なことだと思っております。

まず、私が思いますには、先ほど言いました名神へのサービスエリアへの養老町のスマートインター、これは、やはり大垣市の西部とか、垂井町とか、それから上石津等、これは恐らくそういう調査をしてもまずオーケーが出ると、そういうふうに私は思いますが、今現在、市長も言われました国交省の大臣も岐阜県出身の金子大臣でございます。そして、また1年、海津市のために一生懸命頑張ってください水谷副市長も養老町出身の方でございます。恐らく、名称等には力をかしていただけたと思います。また、養老町長は、私の大学の大先輩でございます。市長がお誘いいただければ、いつでもお供をさせていただきます。どうか、たかが名称と思われるかもしれませんが、これは将来ずっと永遠に子々孫々まで皆さんに語り継がれる名称でございますので、とにかく一生懸命取り組んでいただきたいと、私の再度

の要望であります。答弁は結構でございます。

◇ 水 谷 武 博 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、16番 水谷武博議員の質問を許可いたします。

〔16番 水谷武博君 登壇〕

○16番（水谷武博君） 皆さん、おはようございます。

議長からお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきたいと思います。

通告によりまして、市長に3点お願いをしております。順次質問をさせていただきたい
と思います。

世界は今、アメリカのサブプライムローンの問題に端を発した金融危機により、世界的な
景気後退が進み、我が国も輸出や生産が減少し、消費も停滞、当然景気、雇用は急速に悪化
し、この地域も悪影響を受け、市財政も厳しさを増すものと存じます。このような現況を踏
まえ、松永市長に私見と提言をさせていただき、一般質問とさせていただきたいと存じます。

ほとんどの地方自治体の歳入は、大別すると、市税収入等の自主財源と国・県の補助金と
国からの一種の財政調整金である地方交付税などの、皆さんの大切な税金で成り立っている
と思います。この視点から申し上げますと、本来の地方行政は、地域住民が自分たちで税金を
出し合って自分たちが欲しい行政サービスを購入し、消費する姿であると思います。その意
味から、地方自治体の海津市とは、市民がどのような行政サービスを幾らで買い、その代金
をどのような税金で幾ら集めるのかを自主的に決める役所であると思っております。その趣
旨のもとで市の活性化を考えると、地域活性化の終極の目的は、地域の1人当たりの所得
を上昇させることにあると認識いたします。多く見られる地域の活性化は、企業誘致、観光
開発、定住人口増の手法を用いられているが、これも有効な方法だと思います。また、4月
以降に実施計画されている市の商工会のプレミアム付商品券発行も有効であると思います。

私がこれから申し上げます、行政が行う物売り型の手法で海津市を活性化させるのも一つ
の手法であると思い、提言をさせていただきます。

物売り型とは、読んで字のごとく、物を売って収入を得ることでございます。地域の商工
農業者がそれぞれの努力で物を売って増収（収益）を図り、その金を再投資と消費に支出し
て、地域の活性化を促すのが物売り型の手法でございます。ただいまは、商工農業者の観点
から物売り型を説明いたしましたが、今度は、地方自治体の経営戦略に置きかえ、物売り型
の手法での活性化手法を述べますと、先ほど申した物を売ってを市発注の公共事業と購入品
に、増収収益を税収に、再投資を公共サービスに、そして消費を還元という言葉に置きかえ
ますと、すなわち市発注の公共工事、購入品を市内業者で賄い、税収をふやし、公共サービ
スの充実で市民に還元するという行政手法でございます。しかし、あくまでも市内業者の技

術の向上、コスト削減、人材育成、意識改革など経営企業努力がなければ空手法になり、市活性化につながらないと思います。お互いに苦しいときこそ、自助・共助・公助、それに自責・共責・公責の三位一体の精神と行動が必要不可欠だと思います。行政指導の中で、市内業者を育成し、市活性につなげたらと存じますが、市長の見解をお伺いいたします。

申し添えますが、何事も市として、高かろう悪かろうが市内でと申し上げているものではなく、市財政も厳しいときであります。当然、予算執行は適正な基準、価格で行うことは言うまでもありません。

第2点目に、観光行政について私見を申し上げ、市長にお伺いをいたします。

昨年開催された全国門前町サミットは、お千代保稲荷を全国にPRする絶好の好機であったと思います。これを契機に、もう一歩進んだ海津市内観光をPRしていくべきと考えております。御存じのように、日帰り観光客は県内屈指の海津市であります。まだまだローカルなものであり、お千代保稲荷、木曽三川公園、薩摩義士関連の治水神社等、また歴史の古い行基寺、貝塚古墳など観光資源があり、この資源をメジャーなものにするべき、さらなる努力が必要と考えます。これを前提に質問をいたします。

昨年4月、市観光協会が商工会館内に設立され、観光客の誘致活動を進められていると思いますが、1年間の活動内容と成果についてお伺いをいたします。ホームページの立ち上げと会員募集が初年度として大半の事業であったかと思いますが、観光誘致活動はどのように実施されたのでしょうか、教えていただきたいと思います。

ここで御提言を申し上げます。4月より、岐阜羽島駅まで市バスの乗り入れ、海津苑のリニューアルオープンのこの好機を生かし、観光誘致への行動を提言するものであります。例えば、名古屋、岐阜、大阪を中心とする関西方面の旅行会社、または添乗員等に市内観光、市内イベントのPRキャラバン隊をつくり行動し、観光客誘致をする手段、あるいは市内に観光会社関係者を招き、PR活動を行うことはいかがでしょうか。また、西美濃観光協議会等を通じて、広域観光を旅行会社等へ活動されるのも必要と存じます。

また、幸いにして私が議会で提言し、実行していただいた霧島市との人事交流で派遣した市職員が4月に帰任すると聞いており、御存じのように、霧島市は全国に有名な観光行政に力を入れている市であります。1年間蓄えたノウハウを観光行政に生かすべきと考えますが、いかがでしょうか。

もう一つ、市内の一大観光イベントでありますチューリップ祭には、市観光協会の後援、協賛もないように思いますが、市と観光協会との連携はどのようになっていますか。市の一般会計から200万円の負担金が歳出されています。連携をより密にされ、観光行政を進められることを要望いたします。

最後に、農業行政について私見を申し上げ、市長に御質問をいたします。

松永市長は、市の基盤産業は農業であると申されております。私もそのように認識しており、この基盤産業である農業をもっともっと育成して、市の発展につなげなければならないというのは、市長と私も同じであろうと存じます。一昨年から、品目横断的経営安定対策が始まり、営農組合に参加している農家の所得は上昇しましたが、一方の農業法人、組合等に委託している農業者は、10アール当たり2万円の配当より水利費等を控除すると1万6,000円程度の収入となり、格差が大きくなっております。このことは、国の施策によって生じたものと認識はしておりますが、国の農業政策は数年ごとに変更され、本当に農業者のための施策であるか、私には疑問に感じます。農業者においては、常に不安を抱いておられるのではないのでしょうか。

さて、市長は昨年も本年度も施政方針の中で、農業経営の合理化を進め、生産性の高い農業を促進するとともに、消費者ニーズに対応した農産品ブランド化と販路の拡大に努めると述べられておりますが、この間の成果をお聞かせいただきたいと思います。

市長も土地利用計画をまとめられ、これを見ますと、農用地はわずかな減少であり、今後とも農業を中心とした産業を推進されていかれるものと考え、御提言をいたします。

全国各地で、現在農業者による法人化を図り、生産から加工、販売まで一貫した経営が成功した例が報道されております。伊賀上野のもくもくファームは、年商50億とも報道されておりました。海津市は、先人たちのお力で高須輪中地、中山間地には全国有数の優良農地を有しております。この優良農地を最大限に生かすべく対策を真剣に考えるべきだと思います。私は、今後の農業政策、農業の方針をしっかりと定めるため、農業者、JA、学識経験者等によるプロジェクトチームを発足させ、農業に夢を持てる思い切った施策をまとめていただきたいと思いますが、市長のお考えをお示してください。

市長は、協働が生み出す魅力あふれる海津市を目指し、「心のオアシス都市」プロジェクトの実現を目指し、活動されていると思いますが、プロジェクトの一つでありますオンリーワンのまちづくりの一環として、将来に夢のある、そして市民を期待させる思い切った御答弁をお願いしながら、一般質問を終えさせていただきたいと思います。御清聴ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 水谷武博議員の質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 水谷武博議員の1点目の、市財政と市内活性化についての御質問にお答えいたします。

21年度当初予算案で提案させていただいておりますが、本市の財政状況につきましては、一般会計の収入全体から見ますと、地方交付税が28.8%、国・県支出金10.3%、地方譲与税、

市債等15.4%の依存財源が54.5%を占め、市税31.4%、使用料等14.1%の自主財源が45.5%という、国・県に依存する割合が大きい状況にあります。

こうした状況下で、当市の財政運営を行っていきますとき、議員が申されますように、企業の誘致による雇用機会の拡大等による人口の増加、また観光資源を活用・利用した産業の活性化は、地域住民の所得向上につながるものと私も同様に考えるところであります。市内の商業、工業、農業、それぞれの分野において、物品、産物、製品等の売り上げの上昇・増収につなげなければいけないと思っております。商工会で実施予定の事業拡大としてのプレミアム商品券につきましても、海津市の産業において、「元気発信の年」の先駆けとなるよう期待するものであります。

また、公共工事、物品の購入につきましては、無駄な経費は控えながら、良質で安価、確実な施行を基本的な考えとして、今後も引き続きできるだけ市内業者を基本に置いて発注・購入を考えてまいります。今後も商工農業の関係団体との連携を図り、行政が担う部分の指導も含め、市内業者の育成にさらに力を注ぎ、海津市が活性化し、元気に向かっていける努力をいたしますので、今後も議員各位の御指導、御鞭撻をお願い申し上げます。

2点目の観光行政の推進についての御質問ですが、本市では、養老山地と木曾三川が織りなす自然、千本松原、歴史民俗資料館などの観光、治水神社、行基寺、お千代保稲荷神社などの歴史・文化がございます。こうした歴史的、文化的、自然的観光資源を生かしながら、魅力ある地域づくりを目指した観光交流の推進に努めております。

観光協会については、昨年2月に設立され、当初73名の会員が現在120名で活動されており、魅力あるまち海津を創出するために、各種イベントや観光宣伝事業を企画実施するなど、観光交流の中心的な役割を担っていただいております。20年度事業の主な観光PRは、昨年5月、大阪府高槻市を皮切りに、名古屋市も含めて、本年3月までに9回ほどPR活動をされておられます。同時に、昨年海津市で行われた全国市町村レガッタ海津大会、全国門前町サミットや名古屋市でのエコ市等では、海津市の物産販売も実施しているところでございます。販売額は4日間で45万円ほどでございました。

また、昨年10月にホームページを立ち上げ、現在までに約4万1,000件のアクセスがあり、観光都市海津と地域の活性化を推進するための情報発信に努めておられます。そのほか、昨年8月の海津市夏祭りでの「海津市音頭」の披露に向けて、観光協会による振りつけの普及活動を昨年5月から自治会などで延べ10日間実施され、関係者の皆様の御尽力をいただいたことに対して感謝をいたしております。

次に、4月1日から運行するコミュニティバスの養老鉄道石津駅からJR岐阜羽島駅間の新路線を利用した観光客の誘致ですが、観光協会においては、既にホームページでコミュニティバスのダイヤを掲載しており、今後においてもバスを利用した多くの観光客が本市を訪

れる仕組みづくりを研究されたいとお聞きしており、議員御提案がありました西美濃広域観光推進協議会などの関係団体と連携して、中部圏・関西圏での観光キャンペーンを実施するときは市と観光協会が一体となり、海津市の年間を通じての四季折々の魅力をアピールしてまいりたいと思います。また、旅行業者はもちろんのこと、マスコミ関係者に向けて、市と共催した観光PR、コミュニティバスを使ったイベントなどの誘客事業を積極的に行ってまいりたいと思います。

次に、霧島市との人事交流につきましては、両市の市政発展のために、幅広い知識と経験を有した人材を育成し、職員一対一の現場研修制度として相互の交流を行い、友好を深めるとともに、何事にも積極的に取り組みのできる職員を育成するため実施しているものであります。本市から霧島市へは、昨年4月から主任級職員1名を派遣しており、商工観光部観光課に配属され、観光振興、観光客の誘致及びイベント等の職務に従事しております。この3月末をもって派遣期間を終え、本市に復帰いたしますが、霧島市での経験はもとより、本人の能力、適性等を総合的に考慮して配属してまいります。

最後に、チューリップ祭における観光協会と市の連携でございますが、観光協会は、本年開催期間の4月4日から19日までの間の土日に観光PRを市と共催して行う予定です。市としては、観光協会に物産販売を要望しておりましたが、協会会員の皆様の御理解と御協力が必要となりますので、今後、観光協会と連携を図りながら、これまで以上に本市の交流産業の推進を図っていただけるよう働きかけてまいりたいと存じますので、御理解くださいますようお願いを申し上げます。

3点目の積極的な市農業行政についての御質問にお答えをいたします。

海津市は、農業を基幹産業として発展してまいりました。特に高須輪中地域では土地基盤整備が完成し、さらには南濃町南部地域と北部地域の基盤整備の推進により完成した農地、基盤整備面積2,768ヘクタール、整備率は88.3%でございますが、これらを活用し、平成19年度より農林水産省が推進しております水田農業推進計画（品目横断的経営安定対策）を基準として、土地利用型の農業法人は4組織で824.4ヘクタール、集落営農組織27団体で1,429.3ヘクタール、個人の担い手農家8戸で151.2ヘクタールの合計2,404.9ヘクタールの利用集積面積で行っていただいております。米、麦、大豆の2年3作の作づけ体系で生産した良質なぎふクリーンの認定を受けた米、麦、大豆が販売されています。19年度の販売総額は15億9,900万であります。水田営農を収穫量で比較しますと、平成19年産の水稻、平均反収482キログラムで、前年度比率101.9%、小麦は平均反収で392.5キログラムで126.2%、大豆の平均反収は200.7キログラムで95.1%となり、これらにつきましては技術的支援もしてまいりました。また、施設園芸作物につきましては、トマト、キュウリ、イチゴの振興作物の作付面積は67.8ヘクタール、販売総額21億200万円で、前年度より7,000万円の増額であります。

さらに、アスパラガスを平成18年度に地域特産品として位置づけ、生産者部会を立ち上げ、施設整備等により、20年産の生産量約7,900キログラム、前年比率388%となり、今後共選出荷体制の確立を図ってまいります。

西美濃農協管内における海津市の主な農産物販売総額は57億7,100万円で、約54%が海津市産であります。そのほかに、産地づくり交付金と稲作構造改革促進交付金、合わせて4億9,300万円の交付金が各農家へ交付されています。

以上のように、農業振興計画に基づき、各種施策を実施した成果がございました。また、畜産業、果樹園等の農業についても積極的に推進してまいります。

しかしながら、農家の高齢化、担い手不足によりますます離農される農家が出てきている現状であります。今後は、国の施策を活用し、海津市に合った制度を取り入れて、さらなる農業の推進に努めてまいります。

次に、プロジェクトチームの発足についてでございますが、平成19年10月に海津市担い手育成総合支援協議会が発足しております。この組織のメンバーは、農業者組織で構成する団体の代表者、農業委員会、土地改良区、西美濃農業協同組合、西濃農林事務所、農業改良普及センター、西濃農業共済組合等で構成されておまして、目的は、効率的かつ安定的な農業経営及びこれを目指して経営改善に取り組む農業経営の経営改善支援と、望ましい農業構造の確立及び耕作放棄地の再生利用対策への取り組み等に資することとしております。これは、高齢化、基盤未整備等により、耕作放棄地、遊休農地の再生利用に向けて、担い手の確保、育成支援に関する協議組織として運営されますので、私は同協議会の動向を見ながら、農業の競争力強化を図るため、担い手への支援、農業振興対策事業を総合的に推進してまいります。

以上、水谷武博議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 松永市長の答弁が終わりました。

再質問はございますか。

〔16番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 16番 水谷武博議員。

○16番（水谷武博君） 市長におかれましては、慎重に御審議いただき、御答弁をいただきましてありがとうございます。

第1点の1問目の質問につきましては、やはり今こういうことで、議員皆さんの方も質問もそれぞれ出ておりますが、今このような経済状況の中で、行政として、私は市内の内需拡大という意味を含めて申し上げました。そして、それによって市の財政も収入を上げたらという手法でございまして、このときこそ、こういう手法も使っていただければと思って御提言をいたしました。その中で、これは要望としておきますけど、ことしは予算書を見る限り、

大きな事業、請負は建物等ないと思っておりますが、近い将来出てくるとは思いますけど、その中で、1点だけ御要望としておきますが、下請業者、市内にもいろいろ業者がございます。その中で市に対して指名願等出ておるところも当然あると思いますが、そういうところを請け負った大企業に対しまして、下請リストを出して、ぜひ市内の業者を下請に使っていただきたいと。行政指導として、どこの会社にとということじゃございません。市内のこのような業者がおります。一覧表を出して、市内業者を優先して使ってくれと、これは行政指導の中で堂々と言っていいはずだと思いますので、その辺も今後御検討をいただき、ぜひそのように市内業者の育成にも努めていただきたいと思います。1点目はそのように、あと市長さんの御答弁でありありがとうございました。

2点目に観光でございますが、先ほど市長からもございました。いろいろ観光協会としても私の認識不足のところもございまして、PR活動をされているということ承りました。まことに御苦労さまでございます。

ここで、質問して思い出したのは、私が海津町の参事をやっておりますときに、ちょうど木曾三川公園がオープンを行いました。そのときにPR活動として行ったのが、旅行会社、添乗員を集めまして、海津市の木曾三川公園に集まっていただきまして、昼食に弁当を出したと記憶しております。そういうPRをやって、重ねてオープンしたので、木曾三川公園を観光のコースの一つとしてぜひお願いしたいということをした経験で物を言いましたので、その辺、こちらへ来ていただきPRするのも一つの方法だと思いますので、また今後御検討をいただき、実行していただければ大変ありがたいと思います。

最後の農業問題でございますけど、これは本当に、一番は国策だと思っております。大変残念かな、今の国の農水省が、本当に数年のごとくいろいろ方針が変わってきております。本当にこれで国はいいんでしょうかと言いたいと思いますが、大変難しいと思います。提案しましたのは、先ほど担い手の会があるということで、これもお聞きしました。メンバーもお聞きしました。ということで、その中で結構でございます。新しいものをつくるとは言いませんが、つい最近、岐阜県の新聞で見ました。県でも県庁内に政策研究会を若手でつくって政策提言をすると、長期的なものも入れてということでございます。私も市の職員とは申しませんが、そういうことで真剣に海津市の将来、特に基盤であるなら農業等を真剣に議論していただける場をつくっていただけたらという思いで質問をいたしました。そのようなことでございます。先日、中日新聞にも書いてございました。最近特集を組んでありましたが、「農は国のもと」という特集がございました。私も読ませていただきましたけれども、私は農業をやったことはございませんのでわかりませんが、いい特集記事であったと思います。そういうこともございまして、質問とはいたしません、再質問として市長にもお願いを申し上げました。ぜひ真剣にお考えをいただき、また海津市の発展に努めていただき

たいということを御要望申し上げて、質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（服部 寿君） 答弁はよろしいですね。

○16番（水谷武博君） 結構です。

○議長（服部 寿君） 一般質問の途中でございますが、時間も経過いたしておりますので、ここで暫時休憩をとりたいと思います。それでは、午前10時40分まで休憩といたします。

（午前10時25分）

○議長（服部 寿君） 休憩を閉じ、再開いたします。

（午前10時40分）

◇ 飯 田 洋 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、10番 飯田洋議員の質問を許可いたします。

〔10番 飯田洋君 登壇〕

○10番（飯田 洋君） おはようございます。

議長の許可を得まして、私は「クレール平田」付近の交差点に信号機の設置についてお尋ねをいたします。

最近の道の駅「クレール平田」周辺の状況を申し上げますと、道の駅「クレール平田」は、海津市の北の玄関口、観光拠点として年間63万人を超える入り込み客数があります。前面の堤防道路、県道23号線北方・多度線は、これまた県内でも有数の年間200万人を超える観光客を誇るお千代保さん、同じく170万人を超える国営木曽三川公園や三重県の長島温泉へのアクセスルートとして、多くの観光目的の車にも利用されております。加えて、国道258号線の信号を避けた、特に大型トラックの利用も多く、別名「長良川右岸高速道路」の異名もあり、高速で通過する車が増加しております。また、河川敷の長良川リバーサイドプラザは、広大に芝生が整備され、遊具やお花畑もPRされて、利用者が年々増加しています。特に土・日は多くのサッカー少年団の練習や大会が開催され、堤防沿いには応援の保護者のカラフルなテントやワゴン車が多数並びます。この多くのサッカー少年団の保護者や応援の車の出入りは、いつときに集中します。このように、多くの車、高速で通過する車の多い堤防道路、県道23号線北方・多度線に対して、道の駅「クレール平田」の北側の三差路では、市道平田1002号線から同県道を北進、または南進のために、市内、あるいは輪之内方面から車が進入いたします。南側の交差点では、市道平田3008号線から同県道を横断し、南濃大橋を渡るための野寺地内から。南濃大橋からは、市道平田4170号線から同県道を横断し、野寺地内への車が多く利用しております。この両交差点において、県道に進入、あるいは横断する場

合、特に南側の交差点では、県道を幡長方面から北進してくる車が坂路になっているため、非常に見にくい状況にあります。反面、非常に見にくいために安全確認がより慎重になり、最近は大きな事故は聞いておりません。しかし、通過車両も多く、さらに高速での車が多いため、県道への進入や横断をするのに待ち時間が長くなり、特に朝晩の通勤・通学時間帯ではより長くなります。連なった後続の車両からいらいらしてクラクションで催促され、ひやとした、危なかったとの経験談を耳にします。

道の駅「クレール平田」の建設当時も、道路・坂路の形態については、関係機関と十分な協議の結果、現在に至っております。当時から、信号機の設置の要望がありましたが、道路形態や信号機間の距離等の設置基準等々の関係から実現に至っておりません。

しかし、この周辺の道路形態や状況は、南濃大橋ができた当時から変わってきております。道の駅「クレール平田」も、平成12年の建設から10年目を迎えます。利用客や周辺施設の利用状況も変わってきております。過日のテレビでは、都市部の道路で交差点が多く、信号機間の間隔が狭い場所では、見間違わないよう各信号機に近づくに従って信号灯火の様式が変わるよう工夫されているのを紹介していました。

また、現在県道の制限速度は50キロです。しかし、ほとんど守られていないのが現状です。信号がありませんので、横断歩道も設置されておられません。ぜひ、野寺地内から、あるいは野寺地内への県道への進入・横断のための安全対策、道の駅、長良川リバーサイド利用客の安全、歩行者の安全利用のための横断歩道の設置について、また道の駅「クレール平田」周辺の交差点に信号機の設置と交差点区間の速度規制についてお願いしたいと思います。多くの方に安全に利用していただくためにも、関係機関への要望とともに、早期実現が望まれます。市長のお考えをお尋ねいたします。

○議長（服部 寿君） 飯田洋議員の質問に対する市長の答弁を求めます。

松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 飯田洋議員の信号機設置についての御質問にお答えします。

道の駅「クレール平田」周辺の交通安全対策につきましては、主要地方道23号北方・多度線の堤防道路の通行量も多く、リバーサイドプラザ建設当時に信号機設置等の要望もあり、その検討をしてまいりました。

御質問の信号機設置についてであります。公安委員会の信号機の設置基準では、事故防止のために信号機を設置する場合には、設置により抑止できたと考えられる人身事故が過去1年間に2件以上発生している場合で、かつ自動車等が安全にすれ違うための必要な車道幅員が確保でき、歩行者が安全に横断待ちをするため、必要な滞留場所が確保できることが要件となっております。

道の駅「クレール平田」周辺の状況を申し上げますと、昨年１年間の事故は、人身事故１件、物損事故１件、その他「クレール平田」の駐車場内における人身事故や物損事故でありました。また、車道幅員、滞留場所の確保要件も満たなく、現状での設置は難しい状況にあります。

次に、横断歩行者に対する安全対策、横断歩道の設置につきましては、道の駅「クレール平田」前の堤防道路である北方・多度線の西側には歩道が設置されております。しかし、河川敷側には歩道がなく、直接堤防ののり面につながっていることから、歩行者の待ち場としては極めて不適当な道路構造となっており、現状での横断歩道設置は通過車両をやり過ぎして待つ歩行者の方にとっては、かえって危険性が高まることになります。

次に、交差点区間の速度規制につきましては、現在全線が時速50キロ規制されており、この区間だけを減速規制をかけることにより、運転者が混乱を起こして交通事故の発生や渋滞につながりやすいと考えられ、しかも規制区間が交差点ごとに切りかわるような短距離の規制では、実態速度の抑制効果が期待できないと認められるため、速度規制は困難にあります。

これらの要因によりまして、議員御指摘の交通安全対策の対応は難しく、市といたしましては、これにかわる交通安全対策として、歩道・車道に歩行者及び運転者へ注意喚起する看板の設置を考えており、海津警察署、道路管理者など関係機関と協議を図り、安全確保に努めてまいりますので、御理解いただきますようよろしくお願いを申し上げます。

以上、飯田洋議員の御質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 松永市長の答弁が終わりました。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 10番 飯田洋議員。

○10番（飯田 洋君） 以前から、この場所での道路形態から信号機の設置は非常に難しいということで今日に至っておるんですけれども、ただ、難しい難しいということで、経過とともにこの道路の状況が変わってきておる。先ほどの質問でも申し上げましたんですけれども、南濃大橋ができた当時は、道路の橋の西詰めでは左折、あるいは直進だけで、野寺の町なかに入ってくるには坂を下って幡長経由でしか入ってこれなかったと。地元の要望から、そういった意味で橋の西詰め右折ができるようになりました。さらに、今の道の駅周辺の利用客が非常に多くなったということですが、例えば、県道23号線の変化といいますか、道の駅ができた平成12年からことしの21年までに、交通量の変化というのは把握されておるんでしょうか。この点、ちょっとお尋ねをいたします。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） ただいまの交通量の車両等の数でございますが、申しわけございません、現段階で把握しておりません。

[10番議員挙手]

○議長（服部 寿君） 10番 飯田洋議員。

○10番（飯田 洋君） 県の道路維持課の方にこの交通量をちょっとお聞きをしました。地点は秋江と日原の地点でございますけれども、この秋江は東海大橋を渡って海津市内へ入り、北進する車を考慮した地点だと思います。また、日原の方については、同じく東海大橋を渡って、23号線を南進する車を考慮した地点での量ですけれども、平成12年、秋江の地点では、平日の24時間の交通量ですけれども1万3,130台、それが平成17年になりますと1万4,613台ということで11%の増でございます。これを単純に21年まで4年間分を加算いたしますと、1万5,799台ということで、実に20%の交通量が増大しております。参考までに、南進する日原の地点ですけれども、同じく平成12年平日24時間で1万1,563台、それが17年になりますと1万4,355台ということで、実に24%の増ということでございます。これを5年間の平均を21年に置きかえますと1万6,589台ということで、平成12年から比較いたしますと、40%近く車の量がふえておるということです。そういった面で、この車の交通量から言いますと、非常に危険度がふえておると思います。

先ほどの市長さんの答弁から、信号機の設置について、その指針が県警本部長から平成16年に出ておるんですけれども、ここに先ほどの人身事故が過去1年間に2件以上発生している場合という一つの項目がありますけれども、そのほかに2番、3番とありますけれども、詳しくは申し上げませんけれども、ここにあります指針1から3までのいずれかに該当するということで、先ほど市長さんが言われました人身事故が過去1年間に2件以上発生している、これには該当はいたしませんけれども、そのほかに2番、3番がありますけれども、こちらの項目には該当するのではないかと。そういった意味で、私は今の「クレール平田」の南側の交差点、それから「クレール平田」の駐車場、それから「クレール平田」の北側の交差点を一つのブロックと考えて、できれば車両感應式の信号機、そんなようなことを一つ提案をしたいと思います。

このごろ、海津市内で長良川サービスセンターの北側に信号機が設置されるようなことを海津警察署からお聞きしました。形としては、同じように堤防の下で三差路ということで、こちらの方はまた、先ほどの交通量の例で車両の数は多いんですけれども、これも要望してから3年目にしようやく予算がついたと。そういうことですので、今まででもいろんな形で海津警察署には要望が出ておるんですけれども、署としては口頭の要望が多いということですので、できれば地元の要望を踏まえて、海津市として市長名で文書で上げてもらわないと、担当者もどんどんかわっていくということで一つの書類として残らないと、そのようなこともお聞きしました。確かに、この堤防を走っておりますと、堤防の上の信号機というのは、橋があります場所しかほとんどない。普通は堤防の下といいますか、堤内側の下の方に

信号機があると。しかし、技術的な問題があらうかと思うんですけれども、橋のところでも、河川側の方は橋の橋台とか、そういったところに信号機の基礎工事ができると思います。西側といいますか、堤内側の方でも信号機が建っておりますので、信号機を堤防上に設置する場合に、国交省が一番ハードルが高いかと思うんです。特に堤防、あるいはのり面の形状変更したくない。そういった意味から言いますと、堤防上に信号機を設置する場合、一番ハードルの高い国交省さんの条件に合致するといいますか、堤防上に信号機を設置する場合の基礎工事というのは、どの程度のことを想定されておるのかということをお聞きしたいんですが、今の道の駅でも河川区域にはくいを打たない、いろんな地盤改良して、道の駅でもくいが打ってないようなんですけれども、特に信号機の基礎工事については、そういった技術上の問題があらうかと思うんですけれども、今の国交省さんのハードルの高い、堤防上に信号機を設置する場合の一番の問題といいますか、河川法上の問題があらうかと思うんですけれども、その点をお伺いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 飯田洋議員の質問ですが、信号機設置という質問内容と思いますが、工事に関しての、いわゆる国交省に関しての今の基礎くい等の質問はそれに該当するかどうかという、ちょっと疑問符を打ちたいんですが。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 10番 飯田洋議員。

○10番（飯田 洋君） 質問を変えます。

それじゃあ、この後、3年越しで長良川サービスセンターのところに信号機ができましたんですけれども、同じ23号線上で設置の要望について、「クレール平田」での信号機の話題といいますか、こういったものは出なかったでしょうか。

○議長（服部 寿君） 松永清彦市長。

○市長（松永清彦君） 飯田先生のお気持ちは、私も野寺に住んでおりますので非常によくわかるわけでございますが、私は南へ行くときは幡長の信号まで出て、北へ行くときは道の駅の北側から出るように努力をいたしております。

先ほどの御質問でございますけれども、サービスセンターの方は、歩道の待機場所は西側にしかないんですね。向こうへ渡るという歩道はございませんので、それで許可がされたんだと思うんですね。ただ、北の方は、先ほどおっしゃいましたように、のり面の方に待機する場所がないと、そういったことがあって、今現実になかなか難しい問題であるということであろうかと思います。しかしながら、どうしたら安全にあそこを出ることができるかということに向けての利用方法とか、先ほど申し上げた安全対策とか、そういうことをやっていきたいと思っております。なおかつ国土交通省の方に、どのぐらいの面積がのり面側に確保できたら信号ができるのかというお尋ねだろうというふうに思いますけれども、そういった

ことも勉強してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

〔10番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 10番 飯田洋議員。

○10番（飯田 洋君） 先ほどの答弁で、看板等の設置で安全対策、PRをしていきたいということですが、先ほども申しましたように、時代とともにどんどん状況は変化してくると思います。ぜひいろんな技術的な問題もあると思いますけれども、さらに将来に向けて、できましたら早期に信号ができるような形で、今後とも進めていただきたいと思います。

これで質問を終わります。答弁結構でございますので、よろしくお願いをいたします。

◇ 堀 田 みつ子 君

○議長（服部 寿君） 続きまして、2番 堀田みつ子議員の質問を許可いたします。

〔2番 堀田みつ子君 登壇〕

○2番（堀田みつ子君） それでは、議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一般質問を行いたいと思います。

私は、市政全般についてお尋ねしたいと思います。

先ごろまでは、「いざなぎ景気」を超えて、長期間好景気が続いていると言われてきた日本経済も、昨年の秋以降、今までに経験したことがないほど急速に悪化しています。派遣切りで職と住居を同時に失う労働者が急増し、資金繰りの悪化や仕事の減少で中小企業は苦しんでいます。施政方針でも「その厳しい経済の余波が海津市にも影響し始めて」と述べられていますが、行政は何よりも市民の暮らしを守る防波堤になることが望まれます。

そこでまず、次の2点を国に働きかけられないか尋ねます。

1点目、経済の悪化や国民の暮らしの厳しい中、政府は国民の苦しみにこたえず、大企業中心の経済路線をとり、消費税増税を押しつけるルールを敷こうとしています。消費税ができたこの20年間で消費税総額は213兆円にもなりますが、同時期に法人三税（法人税、法人住民税、法人事業税）の減収が182兆円になる見込みで、この20年間の消費税は、法人税収を減らした分の穴埋めに使われてしまいました。また、消費税は所得が低い人ほど負担が重くなる税金であります。そこで、消費税増税の中止を国に働きかけるべきではありませんか。日本共産党は、消費税の廃止を求めていますけれども、これをさらに踏み込んで、市長にも廃止を求めていただきたいというふうに考えております。

2点目には、雇用促進住宅の廃止についてでございます。

「閣議決定を含めて見直しを検討」と、2月25日の衆議院予算委員会で共産党の佐々木憲昭議員の質問に、厚生労働大臣が答弁しています。今こそ、自治体の長として国に雇用促進

住宅の存続を働きかける絶好の機会ではありませんか。廃止が決められた住宅の入居者のうち、要援護者世帯が南濃、平田合わせて23世帯あるということを考えて、ぜひとも働きかけをしていただきたいと思います。

次に、市の行政として、暮らしと健康や子育てについて尋ねたいと思います。

「衣食足りて礼節を知る」とあるように、最低限度の衣食住を保障することは、人を人として生きさせることだと思います。人は、だれもが健康で幸せに暮らしたいと願っています。憲法25条の理念に基づき生活保護法がありますけれども、海津市がまだ生活しやすい実態もあるためか、保護を受けている世帯はほかと比べると少ないようです。しかし、生活保護の申請をするには垣根が高いところも見受けられます。そこで一つ、特に受け付け窓口担当の職員は、これはそれぞれの支所も含めてのことですが、受け付け担当の窓口の職員は、生活保護申請についての研修をしてはいかがでございましょうか。2点、そしてその窓口には保護申請書を備えつけられませんかでしょうか。

次に、国民健康保険税の滞納もふえているようですけれども、資格証明書を発行しないように求めたいと思いますが、見解をお尋ねします。

次に介護保険については、今回、介護保険料が大幅に値上げされる案が提出されています。保険料の減免を、せめて低所得者層の1、2段階の人に対する減免制度をつくれませんかでしょうか。また、介護の現場では人手不足になっていることから、雇用対策としてヘルパーの資格を取得するための助成についてはどう考えられますか。

次に、後期高齢者医療制度では、健康診断が行政の義務ではありませんけれども、県の広域連合では健診を実施しております。一部負担として500円必要となっておりますけれども、これは2年越しで対象にできないかお尋ねしているんですけれども、この500円助成の対象にできないか、お尋ねします。

次に、子育て支援として、子供の医療費の助成を義務教育終了まで拡充していけないか、お尋ねします。さらには、子育て支援の目標に病児・病後児保育がありますけれども、達成の道筋をどのように考えておられるのか、お尋ねしたいと思います。

最後に、就学援助として、高校生の学費支援の人数を拡充できないかということをお尋ねして、まず1回目の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 堀田みつ子議員の質問に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 堀田みつ子議員の市政全般についての御質問にお答えします。

1点目の消費税増税の中止・廃止ですけれども、消費税につきましては、当時国が歳入確保のため税を考えると、何に対して課税するか、国民の経済活動の中でどの段階で課税す

るか、いかなる税目をそれぞれの長所を有する反面、何らかの問題点を有することから、所得・消費・資産等に対する課税を適切に組み合わせることにより、税制全体として、その時代、その社会の要請にこたえることのできるバランスのとれたものにしていくことが必要であり、所得水準も上昇し、平準化し、社会生活が全体として均質化してきていることから、税負担について垂直公平ばかりでなく、水平的公平を考える方向に向けられました。豊かで安全な我が国社会において、だれもが享受している社会共通の便益を賄うための基礎的な負担は、国民ができる限り幅広く、公平に分ち合うことが望ましいという考えも広まったと理解いたしております。

従来の個別間接税制度を見直すとともに、我が国の将来、例を見ない速さで高齢化が進む見込みでございますし、年金・医療・福祉のための財源が必要になると推測され、税制全体としての負担の公平を高める上で、間接税が果たすべき役割を十分に発揮させ、消費全般に広く浅く負担を求める消費税の創設が必要であると考えられました。こうした背景で、昭和63年に消費税法が施行、平成元年から実施され、平成9年に税率が改正されて現行に至っております。この消費税収入29.5%が、地方交付税交付金として地方自治体に交付されてきております。

当市の財政状況については、議員も御承知のとおり、福祉予算の増大する状況下で行政改革を推進し、事務の合理化、無駄な歳出経費の見直し・削減等を行いながら、緊縮の財政運営を行っております。税収のウエートが大きい都市部の地方自治体とは違い、地方交付税に頼らざるを得ない当市の財政事情からも、議員が申されます消費税中止を国に働きかけ、廃止を求めることはできないものと考えております。

2点目の雇用促進住宅の廃止についての御質問ですが、雇用促進住宅の譲渡・廃止の問題につきましては、平成15年5月の雇用促進住宅基本課題検討会の報告において、雇用促進住宅について30年をめぐりに廃止する方針が出されました。また、平成17年12月の閣議において、事業廃止まで30年かける考えを撤回し、できるだけ早期に事業廃止することと決定されました。さらに、平成19年12月に閣議決定された独立特殊法人の整理合理化計画において、平成23年度までに全住宅の2分の1程度に廃止、平成33年度までに全住宅の廃止が閣議決定されています。

本市には、南濃宿舎の2棟80戸の入居世帯11戸、上流宿舎の2棟80戸で入居世帯が49戸、美濃平田宿舎の2棟60戸で入居者世帯57戸がございます。このうち、南濃宿舎と上流宿舎は平成23年度までの廃止が決定されており、既に雇用・能力開発機構において、雇用促進住宅の譲渡・廃止時期等について入居者への説明が終わっており、入居者の退去期限が平成22年11月末までとされております。しかし、現在の雇用・能力開発機構では、経済の悪化などの問題により、国から指示があった廃止予定の宿舎には入居を一時的に認めていることもお聞

きしておりますが、本市の南濃宿舎、上流宿舎につきましては入居を認めておりません。なお、南濃宿舎、上流宿舎については、昨年、議会全員協議会において議員各位の御意見を伺って、譲渡を受けることは困難であると回答しております。

議員御提案がありました雇用促進住宅の存続につきましては、既に昨年秋に市長会を通じて、国及び独立行政法人雇用・能力開発機構に対して、入居者への十分な配慮と運営の継続や退去期限の延長と存続を要望しているところであります。

次に、暮らしと健康や子育てについての御質問にお答えします。

まず最初に、受け付け窓口担当の職員に、保護申請についての研修はできないかの御質問ですが、日常一般的な生活相談や行政相談は、海津・平田・南濃の各庁舎と南濃北部・南部両支所において、受付窓口担当職員が相談業務をお受けしておりますが、生活保護の相談や申請業務は、保護要件に該当するか、細かく聞き取りを行う必要がありますので、福祉事務所の生活保護担当者が行っております。受け付け窓口担当職員は、生活保護の相談、申請業務のときは生活保護担当者へ引き継いでおりますので、よろしくお願いいたします。

また、どの窓口にも保護申請書を備えつけられないかとの御質問につきましては、現在各庁舎の窓口には、「生活保護制度について」というリーフレットを配備し、制度の周知をしているところであります。生活保護申請は通常相談から始まります。他制度の活用も含め保護制度の概要を説明し、保護申請の意思の確認ができれば、どなたでも申請書をお渡ししております。なお、市では、毎年2名程度、社会福祉主事資格認定のため、社会福祉法や生活保護法、老人福祉法、児童福祉法など社会福祉各法の学習など、社会福祉主事として必要な基礎的知識及び技術を習得するため、通信教育での認定制度を利用した研修を受けさせておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

次に、国民健康保険税の資格証明書の発行をしないようにとの御質問でございますが、現在当市では資格証明書の交付件数はゼロ件であります。この資格証明書に関し、このほど国民健康保険法が改正されまして、4月1日からは、資格証明書交付世帯の中学生以下の子供には、世帯の滞納に関係なく有効期間の短い6ヵ月の短期証を交付することになりました。子供たちの受診控えが起こらないように改正されるものであります。このような温かみのある対応もしなければならないと思いますが、保険税を支払う能力がありながら支払わない滞納者には、資格証明書で対応してまいります。資格証明書は、被保険者間の公平性を確保し、国民健康保険制度に対する信頼を維持していくためのものでありますので、御理解をいただきますようお願いいたします。

次に、介護保険について、低所得者層の1・2段階の人に対する減免制度をつくれなにかとの御質問ですが、保険料については、所得段階に応じてそれぞれ4分の2から4分の6で算定しています。1・2段階の人に対しては、基準額である第4段階の人の4分の2の保険

料額で納入いただいております。さらに、何らかの理由により納付することが困難な方には、徴収猶予や減額・減免の制度を設けております。また、ヘルパーの資格を取得するための助成については、家族で介護者を抱えている方のみを助成対象としております。

次に、後期高齢者医療健康診査の一部負担金を助成対象にできないかとの御質問につきましては、一部負担金は県下で統一されており、個人健診の場合は、1件当たり500円に設定されています。受益と負担の公平性という基本的考えにより、健康診査の一部負担に御理解いただきたいと存じます。

次に、子育て支援として、子供の医療費の助成を義務教育終了まで拡充できないかの御質問につきましては、市単独事業により平成18年度より段階的に拡大をし、平成20年度には小学校卒業年度までの通院費と義務教育終了年度までの入院費用の助成と拡大してまいりました。義務教育終了までの拡大につきましては、県単独事業の拡大を要望しているところでもあり、今後、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。

病児・病後児保育の達成の道筋はとの御質問でございますが、市内民間保育所や市内医療機関等に働きかけをしているところですが、看護師の常時の配置や国・県補助金の補助基準等の諸条件から、現在は実施できる状況に至っておりません。病児・病後児保育でお困りの方から御相談があった場合、近隣の市の民間の病児・病後児保育実施事業者を紹介させていただいておりますのが現状でございます。

高校生の学費支援の拡充につきましては、教育長が答弁をいたします。

○議長（服部 寿君） 続きまして、平野英生教育長。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 高校生の学費支援の拡充について、堀田議員の質問にお答えします。

本市では、平成19年度から、財団法人国際調和クラブからの寄附金により修学助成事業を実施し、学費支弁が困難な高校生等に対して、中学校長の推薦等も考慮して奨学生を選定しておるところでございます。本市の修学助成以外にも、岐阜県は3種類の奨学金制度を実施していますし、また市内外の財団や団体が行っている制度により助成されている生徒もおります。さらに、授業料等の減免措置を行っている学校もございます。そういったことを通して、本市の制度は3年目を迎えようとしている段階ですので、しばらくは現在のままで、援助を必要とする生徒や各種の修学援助制度の活用状況を注意深く見てまいりたいと考えておるところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 市長、教育長の答弁が終わりました。

再質問ございますか。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、多分、平行線で行くかなとも思うもので、簡単になりたいなと思います。

まず1点目の消費税増税についてですけれども、せめて消費税の廃止とは言いませんけれども、それは当然、保守の市長のことですので、そういうことはまず言えないだろうということは思っておりますが、まず増税の中止ということだけぐらいは言っていた方がいいのではないかなと思うんです。それこそ、市の元気発信のというふうに言ってみえますけれども、たしか3%から5%に増税されたとき、全体的な経済が落ち込んでいます。そういうことがやっぱり今回の場合も考えられますし、それから増税のレールですけれども、景気回復というようなことも言っておりますけれども、実際に「いざなぎ景気」と言われた時期でさえも、実感として、本当に好景気だというふうに、普通の生活している分には思えなかったというふうなことを考えれば、ますます経済を冷え込ませるのではないかなと思うところがございます。やはり最低、増税の中止を求めているんですけども、もう一度、その点だけをお願いしたいと、まずその点をすみません。

それと、消費税で福祉の方のお金にするとおっしゃいましたが、福祉を受ける側の立場の方が一番消費税の不利益をこうむっているのではないのでしょうか。その点についてもどのように考えられているのかをお聞かせ願いたいなと思います。

○議長（服部 寿君） 松永清彦市長。

○市長（松永清彦君） 先ほども答弁で申し上げさせていただきましたけれども、税のあり方、これは大変慎重に、なおかつ均衡にしなければいけないということであろうと思っております。国の中でこれから議論されていくことを注意深く見守っていきたいというふうに思っております。

それから、増税に関してどうかというお話ですが、増税に関しては個人的にはいいという思いは持っておりませんが、いろんな施策を運営していくという観点の中からは、いろんな検討をしていく必要があるであろうと、このように考えております。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） 今、市長も個人的には消費税増税がいいとは思えないとは言われましたけれども、それでしたら、本当に市民を守るために、せめて増税はしないほしいというぐらいは言っていたきたいなと思います。

次、雇用促進住宅のことなんですけれども、もう廃止が決められたことだし、それから市としては買えないし、そして南濃の宿舍も平田の宿舍も受け入れはしていないからというふうには言われますけれども、それとともに、昨年要請もしましたとは言われました。けれども、昨年の中で閣議決定の見直しを厚生労働大臣が答弁の中で言われたのは、ことしに入っ

ての2月25日のことなんです。だから、せめてそれぞれ雇用促進住宅を持ってみえる市とか、市町村をあわせてなんですけれども、連系プレーで、この廃止について、せっかく今働きかける絶好の機会ではないかなと思いますので、もう一度、そののころをお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 松永清彦市長。

○市長（松永清彦君） 先ほどもお話を申し上げましたが、市長会の中で、昨年秋、そういう主張をさせていただいておりますし、引き続きそれは要望してまいりたいというふうに思っております。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、次の市長会はいつでしたか。ぜひともそのことを言っていただくということをお願いしたいのと、皆様方の反応を報告していただけるかどうか、そのことも含めてお願いしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 松永清彦市長。

○市長（松永清彦君） この施設そのものが市の施設ではございません。したがって、雇用促進住宅に関しましては、岐阜県内にも存在する市がございますので、市長会全体として、国の方に要望してまいりたいというふうに思っております。また、どういう返答があったかということについては、確認して御報告を申し上げたいと思います。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、雇用促進住宅の点については、やはりよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次は生活保護申請についてなんですけれども、これは研修といっても、特別中身をしっかりとその方が受け付けるという意味ではなくて、大体どのような場合、どんなときに拒否したらいけないとか、それぞれマニュアルみたいなものがあると思うんです。簡単に窓口の方の認識を統一していただきたいということだけなんです。それと、申請書の方も、申請する人が書いて申請すれば受け付けるわけですから、それぞれの窓口に置かれても別におかしくはないかなというふうに思うんです。一回相談に行かれて、その日に申請を受け付けていただいた方なものですから、そういう人が二度も三度もというふうに足を運んだりとかということがないようにしていただければなということで、それぞれの窓口に備えつけをお願いしたい。そうやって窓口に備えつけることによって、海津市では、この生活保護というのは、最終的な生活のセーフティーネットになると思うんですね。その点で、市として、やっぱりどの人の生活も見ているんだということをアピールする上でも必要ではないかと思うんです。

けれども、いかがでしょうか。

○議長（服部 寿君） 安達市民福祉部長。

○市民福祉部長（安達博司君） それでは生活保護の件でございますけれども、マニュアルの統一ということでございますけれども、まず生活保護を担当させていただいておりますのは福祉事務所でございまして、福祉事務所で受理、そして決定という運びになるわけでございますので、その辺をまず御理解いただきたいというふうに思います。

次に、相談にお見えになられた方の対応についての統一的マニュアルというふうにおっしゃられたと思いますけれども、これにつきましては、リーフレット等をお渡しして、よく熟読していただいて、その上で細かく若干お聞きをいたしまして、どうしても保護を受けたいというふうに申し出をされる場合は、福祉事務所の方へ行っていただくようお願いをさせていただいておるのが現状でございます。ということからも、申請書を窓口の方へ置いておくということはいかななものかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、国保の方は、皆さん資格証とかも出さずに頑張っておりますし、それから先ほどの生活保護のことについても、担当の方は本当に親身に対応していただいているということは存じ上げておりますので、少しでも、どこの窓口でもというふうなことをお願ひしたいだけでございます。

それから、介護保険の部分では、介護保険料、国保料、そして住民税、全部が重なると、本当に生活困窮をしてなかなか大変だというふうな、そうした方に何とか減免制度というふうな、いろんな境界層のところの措置についてお願ひしたいというのが一つでございますので、また多分時間としてだんだんとなくなってくるので、そういうところをお願ひしたいと思っております。

最後に、この中でももう一つ言いたいことは就学援助のところなんですけれども、教育長、本当に親さんの大変な状況をわかっていて、そして高校に通いたいけれども、お昼間には行けなくてというようなお子さんも見えるということをお聞きしますし、親としてふがいないからつらいというふうなこともお聞きしました。そういうことを考えれば、やはり最低限度、これから海津市を担っていく子供さんをどうやって育てていくかということを考えなくちゃいけないと思ひますので、ぜひともこれは拡充していただきたい。海津市ではお1人30万円です。例えばこれを倍にするのにも180万円で済みますけれども、全体を考えれば、大きくなって来るかもしれませんけれども、180万円を出せない海津市なんではないでしょうか。それをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（服部 寿君） 平野教育長。

○教育長（平野英生君） 先ほども申しましたが、海津市が今修学援助を行っていますのは、19年度から始まりましたけれども、国際調和クラブという方の寄附からスタートしているところでございます。そこに財源を求めながら、少しでも高校に行ける子にいい方向での奨学をしていこうということで進めているところでございますので、先ほども言いましたが、県立関係にかかわるような高校ですので、県の奨学制度もありますし、そのほかの奨学制度もありますので、今まだ3年目ということで、その実態等もまだこれからもつかまないかと思っていますが、そういった面で、しばらくは現在のままの状況の中で全体を見ながら進めていきたいと考えているところでございます。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） それでは、今年度、奨学生を募集しました。そしたら13名から14名申し込みがあったというふうにお聞きしました。そういう方は、ほかにもこういうことがあるよとか、いろんなものが受けられるように、そういった配慮はされているのでしょうか。

それと、やはり本当にこの13人、14人というのも、各中学校長の推薦を受けた上でなんです。なかなかこの推薦を受けるというのも大変だと思いますので、やはりその点も考慮して、もう一度御返答をお願いします。

○議長（服部 寿君） 菱田学校教育課長。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） まず、市の今の制度では、金額、あるいは人数について制限等もございますし、給付の金額によって、そういったことも制約があります。それで、先ほど教育長の方も答弁しましたように、県では3種類の奨学金制度を持っております。そのこと、あるいは市内外の……。

○2番（堀田みつ子君） 申し込みがあった人にどういうふうに対応されているかだけで……。

○学校教育課長兼教育研究所長（菱田秀樹君） ですから、すべてそういったことについては、ほかの財団とか、団体等の方も紹介を学校長を通してしておりますし、県の方は高校生になった段階ですので、そのことについてもお知らせをしております。

〔2番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 2番 堀田みつ子議員。

○2番（堀田みつ子君） 時間いっぱい使ってしまいました。意外でした。すみません。

最後に一言言わせていただきたいのは、先ほど来、景気のためにということで、定額給付金のことを言っておいでになりました。しかし、定額給付金はいったきのものであります。でも、増税は本当にその後一生のものです。月に、例えば10万円ぐらいの消費があったら、年間6万円の消費税を払うということになるんじゃないでしょうか。そういうことを考えれば、やはりそれぞれの家庭のことを考えて、ぜひとも市長には、せめて増税にしないということ

だけをお願いしていただきたいことを申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（服部 寿君） 答弁はよろしいですね。

○2番（堀田みつ子君） はい。

◎緊急質問

○議長（服部 寿君） 続きまして、17番 星野勇生議員の質問を許可いたしますが、通告による一般質問のほかに、公金横領事件についての緊急質問の申し出がありました。よって、日程第3、緊急質問を議題といたします。

お諮りをいたします。会議規則第63条第2項の規定により、緊急質問を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（服部 寿君） 異議なしと認めます。よって、星野勇生議員の緊急質問を許可いたします。

ただいまから、質問要旨を議員各位に配付させていただきます。

〔資料配付〕

○議長（服部 寿君） 議事の円滑な進行のため、一般質問を行い、次に緊急質問を行ってください。ただし、緊急質問がその趣旨に反すると認めるときは、会議規則第63条第3項の規定により、直ちに制止いたします。双方の質問、答弁で40分以内といたします。

◇ 星 野 勇 生 君

○議長（服部 寿君） それでは、星野勇生君。

〔17番 星野勇生君 登壇〕

○17番（星野勇生君） これより質問を開始いたします。

議会の皆さん方には、緊急質問を御了承賜りまして、ありがとうございます。

定額給付金事業についてを、まず1点目から始めさせていただきます。

平成21年3月4日、2008年度第2次補正予算関連法が衆議院で再可決され、成立しました。平成20年に発表以来、平成21年3月4日までの間、紆余曲折がありましたが、市民の多くが待ち望んでいたと思います。しかし、すべての人に賛同されていないことは、今さら申し上げるまでもありません。その一つに、給付の要件であります。全市民がひとしく給付金を受理していただくことを望みますが、給付事業の対象者及び給付額の基準日の関係で、金額に差が生じることはやむを得ないことと解すべきであります。しかし、平成20年度中である平成21年2月2日から同年3月31日の間に出生された新生児は、事業の給付対象外であることは疑問を持つ一人でございます。

そこで、本事業の目的に資するために、給付対象外の新生児にもひとしく給付金を支給することができないか、市長の思料されているところをお答えください。

2点目は、地域の活性化対策に、旧養南中学校跡地利用及び周辺の土地利用をということでございます。

新市誕生の折、南濃町地内の中学校統合を推進するために、海津市総合計画に位置づけ、早急な取り組みをと市長の引き継ぎ事項と位置づけられています。以来、検討及び研究、また地域への説明会を開催されて、平成20年度から城南中学校が誕生いたしました。地元下多度小学校校下の子供たちは、地域や親の憂いを背にして通学をいたしております。それから1年、卒業式、終了式を迎えた子供たちのたくましが余計にまぶしくてなりません。

さて、教育施設の跡地利用について、教育委員会は平成20年5月の議会全員協議会において年間スケジュールを示し、年度内決定を目指すと説明されています。しかし、現在に至り、その方向性について、議会を含め関係者に説明がされていないのではないのでしょうか。そこで、旧養南中学校の跡地利用について、教育委員会の方向性が公表される時期に来ていると考察しますが、事務局の答弁を求めます。また、それを受けて、旧養南中学校跡地利用及び周辺の土地利用について、市長の政治的判断と決意についてお答えください。

3点目、先ほど御了解をいただきました緊急質問の申し出を議長のお計らいによりまして議会同意を得ましたので、公金横領事件について質問をいたします。

平成21年3月12日、海津市職員の公金横領事件が公表され、多くの疑問点が判明いたしました。すなわち、法令遵守のコンプライアンスであります。地方公務員法には、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務すること。また、その職の信用を傷つけ、または職全体の不名誉となるような行為をしてはならないこと」と規定されています。今回の事案は、公金の横領という不祥事で、著しく海津市の不名誉となる行為と感ずる。

そこで、何点かの疑問についてお伺いします。

まず、市長にお尋ねいたします。

本件については、まだ横領額が確定していないとの報告ですが、そのことも含めて全容と真相を究明することが大前提と考えております。今回の事件について、動機部分も含め、真相究明をするといった姿勢の有無についてお答えください。

次に、元職員には懲戒免職という厳罰をもって対応されましたが、教育委員会の職員であったとはいえ、市長自身の責任をいかに考え、また上同等の関係職員の処分についてどう考えているのか、お尋ねします。あわせて、市民への説明責任はいかが方法で対応されるかお答えください。

また、海津公民館以外の現金取扱部署で収納事務の点検及び調査は行われたのか。また行う予定はあるのかお尋ねします。

今回のような事件は二度とあってはならないことです。早急に再発防止策を講じ、不正が起きない環境を整えることが何より求められていますが、海津市職員倫理規程の遵守を徹底することのほか、再発防止に対する市の取り組みについて、お考えをお答えください。

以上でございます。よろしくお願いを申し上げます。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） 星野勇生議員に対する市長及び教育長の答弁を求めます。

初めに、松永清彦市長。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 星野勇生議員の定額給付金についての御質問にお答えします。

このたびの定額給付金については、基準日の関係で、平成21年2月2日から同年3月31日までに出生された新生児に対しては対象外であり、海津市において給付対象外の住民にひとしく給付できないかとの御質問であります。本市といたしましては、国の定める基準に従い、先ほどの浅井議員の質問に対する答弁で申し上げましたスケジュールで進めてまいりたいと思いますので、御理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（服部 寿君） 続きまして、平野英生教育長。

〔教育長 平野英生君 登壇〕

○教育長（平野英生君） 星野議員の地域の活性化対策に旧養南中学校及び周辺の土地利用についての質問にお答えします。

星野議員の御質問のとおり、教育施設の跡地利用につきましては、まず本年度中に教育委員会としての結論をまとめる方向で進めてまいりましたが、教育委員会において利用予定がないとの結論に至った場合には、協議を市長部局に移すということを全員協議会で報告させていただいているところでございます。

川瀬議員御質問の折にもお答えしましたが、教育委員会では、本年度中の結論づけに向け、この問題について1年間にわたって真摯に取り組んでまいりましたが、3月12日の教育委員会において、委員全員の意見が一致いたしましたので、報告書を市長に提出したところであります。このうち、旧養南中学校に係る部分の結論を申し上げますと、校舎部分につきましては、先ほど川瀬議員御質問の折にもお答えしましたが、海津市子供体験交流施設にするというものでございます。次に、テニスコート、体育館、プール等につきましては、教育委員会として主体的に利用する予定がないことから、市長部局に引き継ぎたいと存じております。一方、グラウンドにつきましては、従来どおり養南グラウンドとして利用してまいりたいと存じます。これらの結論は、地域から出されている要望書にもおおむね一致していると感じておりますし、今後、地域や各種団体等にも説明をし、御理解、御協力を得ていきたいと考えておるところでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（服部 寿君） 続きまして、松永清彦市長。

○市長（松永清彦君） 旧養南中学校及び周辺の土地利用についてでございますが、校舎及びグラウンドにおける教育委員会の施設跡地の利用方法につきましては、おおむね賛意を示すものであり、今後、最終決定に向けて検討してまいりたいと存じます。

一方、テニスコート、体育館、プール等につきましては、教育委員会において利用する予定がないことから、今後市長部局において検討することとなりますが、老朽化した施設をそのまま利用することは難しいのではないかと存じます。したがって、これらの施設については、取り壊しや一体的土地利用も視野に入れて考えてまいりたいと存じます。また、さまざまな課題につきましては、今後、地域の皆さんの御協力を賜りながら、総合的かつ多角的に最良の方策を導き出していきたいと存じますので、議員各位におかれましては、御理解と御協力をお願い申し上げます。

次に、公金横領事件についての緊急質問にお答えいたします。

去る3月12日の全員協議会において御報告いたしました元職員の公金着服事件に関しましては、このような不祥事を起こし、市民の皆様方に多大なる御迷惑をおかけしましたことを心よりおわび申し上げます。また、市政に対する信頼を著しく失墜させる事態となりましたことを、深く反省いたしております。

私も、市長就任以来、職員には市民の皆様から信頼される市役所となるよう訴えてまいりましたが、そうした中で今回のような不祥事が起きたことは、まことに残念でなりません。同日、全職員に対し、公務員としての倫理の確立、服務規律の遵守と綱紀粛正の徹底及び公金の取り扱いについては、再発防止に向けて、現金や調書等のチェック体制の強化を図るよう訓示したところであります。今回の事件は、海津市政始まって以来の大不祥事であります。このことを真摯に受けとめ、一刻も早く失われた信頼を回復するよう、私を初め全職員が一丸となって職務に取り組んでまいり所存ですので、関係各位の御指導を切にお願い申し上げます。

それでは、順次御質問にお答え申し上げます。

まず、事件の真相究明につきましては、3月16日現在判明しております横領額は130万9,966円で、全額弁済されております。しかしながら、納付台帳等が一部改ざんされ、あるいは一部紛失しており、全横領額の確定に至っておりませんので、引き続き教育委員会において調査をしてまいります。

動機を含めての真相の究明につきましては、元職員に対する法的措置とも関連がございますが、着服額については全額返還されており、また懲戒免職処分という最も厳しい処分が下されているものの、市民の皆様にご利用いただいている施設の使用料等の着服という信頼を裏切った行為は許しがたく、刑事告訴をもって臨む所存であり、真相の解明は司直の手にゆだねたいと存じます。なお、刑事告訴の時期ではありますが、顧問弁護士の指導を受けながら、

海津警察署と連携を密に図り、できるだけ早期に決定してまいります。

次に、上司等関係職員の処分につきましては、2年間にわたって着服が放置されたことはゆゆしきことであり、早急に調査し、それぞれの関係職員の責任と不作為を明らかにした上で、職員懲戒審査委員会に諮り、厳正に処分をしてまいります。それと同時に、私自身を含め特別職につきましても管理責任をとり、給与の減額条例の提案をしてまいりたいと考えております。

続いて、市民の皆様に対する説明責任につきましては、新聞報道等がございました3月13日から市のホームページ上で、私のおわびのコメントと事件の経過を掲載させていただいております。市報の4月号におきまして、おわびのコメントを掲載させていただきます。さらに、同日の臨時部局長会議において、市民の皆様が参加される会合等に職員が出席をさせていただく場合は、まずおわびをさせていただくよう指示をしたところであります。

続いて、海津公民館以外の現金取扱部署につきましても、至急、収納事務の点検調査を実施するよう指示したところであります。例えば、複数の人員により入金確認が行われているか、証拠書類の照合はなされているか、台帳等は所定の様式かなどのチェックリストを作成して緊急点検をし、問題点があれば改善を図ってまいります。また、今後は定期的に、あるいは抜き打ち的に検査を行ってまいります。

次に、再発防止策につきましては、いま一度職員倫理規程の遵守を徹底するよう、全職員に依命通達をしたところであります。あわせて、今回の事件は、納付済み通知書と現金を同時に窃取したため、書類上は適正となっており、また本課の会計担当者も納付済み通知書により収入調定を行っていたため、不正が発覚しませんでした。今後は、この徴収簿の作成方法を見直し、二重、三重にチェックがかかるシステムを構築してまいります。また、さきの全員協議会においても御意見をいただきましたが、懲戒処分を受けた職員の氏名等の公表につきましては、現在は職員に対する懲戒処分の指針により社会的影響が大きな事件で、起訴等により氏名等が公表されている場合に限り、氏名等を公表すると規定しておりますので、今回の事件については氏名等を公表いたしませんでした。しかしながら、今後は、不祥事、非違行為などについて、公表による抑止力、並びにかつ市の説明責任の実効性を期待して、懲戒免職処分及び故意、または重大な過失による事件・事故のうち、社会的な影響が大きな事案での停職処分は実名公表とするよう、指針の改正を行ってまいります。

最後に、市民の皆様に対し、御迷惑をおかけしましたことに対して重ねておわびを申し上げます。二度とこのような不祥事を起こすことのないよう、市政への信頼回復に努めてまいりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上をもちまして、星野議員の質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（服部 寿君） 時間が12時を過ぎておりますが、引き続き一般質問を続けさせていた

できますので、よろしくお願いいたします。

市長並びに教育長の答弁が終わりました。

再質問ございますか。

〔17番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 最初に、それぞれ同僚議員の質問に答える形でお答えになっておりますので、その分野については割愛をさせていただいて、疑問に思うことをすべて申し上げながらお答えをちょうだいしたいと。限られた時間ですので、端的にお答えをちょうだいしたいと思います。

1点目の定額給付金につきましては、海津市は対応しないとおっしゃいました。しかし、3月5日の中日新聞では、申し上げていいのかわかりませんが、御嵩町が独自給付金という形で動いております。そんなことを考えながら情報をいただいておりますと、全国的には、思い切った施策を講じておる。海津市は、一体全体どのくらいの給付対象になるのかなということを事前にお尋ねしたところ、いわゆる妊婦さんの母子手帳に出産予定日が書かれてあることを初めて知りました。それを聞きますと、大体43人ぐらいになるんじゃないかなという話でございました。いわゆる2万円掛けたとしても80万円という、大きい小さいは別として、この対策に賛同できる数字でいけるんじゃないかなと思っております。じゃあ、1月31日に亡くなった人はもらえるか、もらえないか。当然給付していただけません。2月1日に住民票がある場合についてはオーケー。それを調べさせてもらったら、現在のところ、2月1日以降に40人そこそこお亡くなりになっております。

せんだって、私の身内で不幸がありまして、出かけていきました。そこで、定額給付金について話がありました。最も疑問に思ったことをこれから申し上げますので、そのことについてお答えいただきたいと思います。それは、亡くなった人の法定相続人についてであります。これを今後どういうふうに議会も執行部も説明をしていくのか、これをお答えください。

次に、養南中学校等の跡地利用については、先ほど教育長から校舎についての説明がありましたし、市長からは老朽施設への思いも語られました。あの地域一帯を、私は再開発したいという願いが実はあるわけなんです。一つには、説明の中にはありませんでしたが、海津市の財産と民間の財産が入りまじっております。あわせて市営住宅もあります。現在は入居どめになっておりますが、昭和53年から3年かけて30戸を建設してくれました。あわせて61年だったと思いますが、雇用促進住宅が建設されて、実は下多度小学校及び養南中学校の子供の中の名字が、将来の子供に期待をしながら、地域の名字の子供が約半分ぐらいになってしまったことがあるんです。それを一生懸命支えようとしたんですが、卒業してしまうと、当然次の子供が入ってくるまで存続不可能になってきた。そういうことが地域の学校の

埋没スタイルになってしまう。「埋没」という言葉がいいのかどうかも意見が分かれると思いますが、現在北部地域の振興策としては、子供がいなくなったことに対して非常に弱気になっております。それで、今後、この学校の用地部分の積極的に進める方策、これは地元区長も一生懸命運動してくれておりますが、一部分を除いて何かに活用していただけるような要望を市長の方にも出しておりますので、その辺、よくかみしめて今後の対応をちょうだいしたいと、その辺の御回答をちょうだいしたいと思います。

それから三つ目の、このことについては実は難しい問題があると思います。

1点だけ、人事管理についてお尋ねしておきますが、海津市の現在の事務形態の中で、主務者と助務者という関係について、どう考えてきたか。主務者、主に仕事をする人。補助者じゃありません、助務者、いわゆる助けて仕事をする人。こういった関係をどう人事の中でお考えなのか。それ1点、とりあえずお答えください。

以上、三つよろしく申し上げます。

○議長（服部 寿君） 随時答弁を求めます。

横井企画部長。

○企画部長（横井五月君） お亡くなりになられました方の申請代表者でございますが、とりあえずは法定相続人の関係になってくるわけですが、家族構成者、一覧表で示させていただいておりますが、そこの中の方のお1人がまず第1の申請人となります。まず1人の場合の独居老人といいますか、ならない場合は、その方々の血族といいますか、面倒を見ておみえになります方の方へ移ってまいります。そういう順序立てになります。まずは一覧表でそれぞれの家庭へ参ります申請書に掲げられております中の構成者の1人になります。よろしく願いいたします。

○議長（服部 寿君） 松永市長。

○市長（松永清彦君） 議員も御存じで、先ほど御発言がございました。市民の財産、市の財産、いろいろとあそこにはございまして、それら一体的にどういう形がよいものか、これは市民の皆さん方の御理解をいただかないと進められないわけございまして、御理解を得るべく展開してまいりたいと、このように思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（服部 寿君） 伊藤総務部長。

○総務部長併選挙管理委員会事務局長（伊藤久義君） 3点目の、職員の事務管理の件でございますが、主務者と助務者の関係でございますが、主務者の命により助務者に事務分掌を行わせるということで、これにつきましては、上司、主務者の指示監督のもと行わせるという形で管理を行っております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） 定額給付金の相続権については、非常に難しい問題があります。それをどう説明していくか。お金をちょうだいできるのはありがたいです。でも、亡くなった人のお金をもらうと、法定相続というのは、当然ここに表を持っておるんですが、1順、2順、3順と変わっていく。その中で、もめておる家庭ばかりじゃないかもわからん。でも、そういう家庭だってあり得るわけなんです。そういったことを十分に考慮して間違いのないように、こういうことを間違えると家庭内騒動に発展する可能性を秘めていると思いますので、それは十分検討していただくのと、もう一度、再度3月31日まで、何とか給付できる体制が検討できないものか、できるかできないかだけお願いしたいと思います。

それから、管理監督権とおっしゃいましたが、昔の言葉で大変恐縮ですが、「泥棒にも三分の利」、これがあったんです。3分の利とは何ぞや、97%は本人の問題です。でも3分は泥棒に遭わない方法を考えていかなきゃならん。いわゆる1人で事務をお願いすれば、人間ですから過ちは当然です。こんなことを言ったら申しわけないけど、犯罪というものが日本から消えない、世界から消えないのはこういうことなんです。事務的にきっちりおやりになるというのは、主務者と助務者の関係を綿密にしてチェック機構をつくっていくというのが基本だろうと。先ほど市長は特別職のことについて触れられましたが、市長任期まであとわずかです。非常に対応が難しいものがあると思うんですが、鋭意検討して英断を下す、自分のことですので、自分で下す、そういうことを私は望みたいと思います。

以上、最後にしたいと思いますので、給付金は何とかならんか。学校用地の中で、今後の市長の考え方をもう1回お尋ねして、質問を終わりたいと思いますので、的確なる御答弁をちょうだいしたいと思います。

○議長（服部 寿君） 松永市長。

○市長（松永清彦君） 先生のお気持ちも私もよくわかるわけですが、先ほど亡くなられた方に対してどうするかという御質問がございまして、一定のところできちっと線を引くというのが非常に大事なことで私は考えております。したがって、生まれてくる子供さんたちは児童手当もございまして、ちょっと我慢をしていただいて、2月1日を基準にして、国の施策で行ってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

いま1点、養南中学校の件に関しましては、鋭意努力してまいりたいというふうに思っておりますが、先ほど星野先生御自身のお言葉にありましたように、やはりいろいろ複雑な部分がございますので、そのところを勘案しながら進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

〔17番議員挙手〕

○議長（服部 寿君） 17番 星野勇生議員。

○17番（星野勇生君） なかなかおっしゃっていただけないので、いらいらがたまってきます。定額給付金については、当時、2月20日に担当からいただきました事業の目的、立派なことが書いてあるんですよ。いわゆる住民に広く給付する。じゃあ、新しく生まれた子は住民じゃないのかと、そう言いたくなるんです。だから、公平不偏の原則、確かに不偏であってはならないと思うんだけど、再度検討していただくようお願いしておきます。

それから、懲戒処分の件については、海津市の職員に対する懲戒処分の指針とあります。その中に、指導監督不適切という文言が残っているんです。いまだに関係職員の処理がされていないというのは、本人を処分したときに、もう既にこの方向性が定まってほしかったわけなんです。だから、的確にスムーズに今後進めていただくことを願って、お答えは結構です。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（服部 寿君） これをもって一般質問、緊急質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（服部 寿君） 以上をもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日はこれをもちまして散会といたします。

なお、次回は3月19日に再開いたしますので、よろしくお願い申し上げます。大変御苦勞さまでございました。

（午後0時17分）

上記会議録を証するため下記署名する。

平成21年 3 月 17日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員